

~~~~~

## 午前 10 時 00 分 開議

○岡田議長 これより本日の会議を開きます。

この際、御報告申し上げます。

本日の会議に説明のため出席を求めた者の職氏名は、配付しております報告書のとおり御了承願います。

なお、本日の議事日程は、配付しております日程書のとおり行いたいと思います。

~~~~~

第 1 市政一般に対する質問

○岡田議長 それでは、日程第 1、市政一般に対する質問を行います。

本日は、昨日に引き続き、会派による代表質問を行っていただきます。

蒼生会、門脇議員。

○門脇議員（登壇） 皆さん、おはようございます。会派蒼生会の門脇一男でございます。令和 8 年米子市議会 3 月定例会に当たり、会派を代表して質問をいたします。

私ども会派蒼生会の「蒼生」とは、多くの人々、庶民、人民という意味があります。本日は市民目線、庶民目線に立って、市政の発展、市民福祉の向上、幸福の追求という観点から、大要 37 項目にわたる質問をいたします。市長をはじめ、当局の皆さんの簡潔明瞭で建設的な答弁に期待をいたします。

なお、本日は代表質問が 3 日目ということもあり、昨日までの質問と重複する箇所があるかとは思いますが、会派蒼生会の理

念や考えを基にした質問ですので、御了承いただきたいと思います。

それでは、まず初めに、市長の政治姿勢についてお尋ねします。

伊木市長は、市長に就任されてから約9年が経過しました。この間、まさに山あり谷あり、特に新型コロナウイルスが蔓延した折には、昼夜を問わず、その対策に奔走されたのをはじめ、様々な市政の課題に真摯に、かつ全力で取り組んでこられた姿勢を、私は高く評価をいたします。川柳で詠むならば、チャレンジを決してやめぬ伊木市政、チャレンジを決してやめぬ伊木市政、この姿勢をこれからも貫いてほしいと思います。そこで、市長は令和7年3月に「住んで楽しいまち よなご」を創造すべく、7つの柱を掲げられました。このまちづくりビジョンの7つの柱それぞれについて、どう取り組んでいく考えなのかをお伺いします。

次に、令和8年度の予算編成方針についてお尋ねします。

市長は、第4次米子市行財政改革大綱に基づき、生産年齢人口の減少に起因する2040年問題への対応を目的として、着実に行財政改革を進めてこられました。しかしながら、少子高齢化の進展に伴う生産人口の減少、社会のデジタル化の一層の振興、自然災害の頻発、激甚化や物価高騰などなど、様々な課題が生じてきている現状があります。そこで、チャレンジしていく年にしたいと公言されている市長は、予算案について、どのような編成方針で臨まれたのか伺います。また、予算を重点的に配分した施策にはどのようなものがあるのか、その要因についても併せて伺います。

次に、宿泊税の導入についてお尋ねします。

現在、米子市においては、宿泊税の徴収制度を導入してはいないものの、全国的には新たに観光振興や環境整備を目的に宿泊税を徴収する自治体が増えています。日本では、2002年に東京都が全国で初めて導入し、近隣の島根県松江市では、昨年12月1日から導入し、宿泊税の徴収が始まっていますが、その目的、対象及び課税方法について、それぞれ伺います。

次に、米子市のDX化についてお尋ねします。

今、抜本的な改革をしなければ、将来、自治体運営が立ち行かなくなるおそれがあるとして、計画期間が令和3年度から令和7年度まで5年間の米子市DX推進計画が策定されました。そこで、その成果として、窓口業務等の業務の効率化と職員の負担軽減がどう図れたのか。また、市民サービスと利便性の向上がどう図れたのか。さらに、DXに対する必要な人材育成がどう図れたのか伺います。また、11の重点項目についてはどのように取り組んだのか、その成果についても伺います。加えて、DX化を推進する上での今後の取組についても伺います。

次に、歩いて楽しいまちづくりについてお尋ねします。

車中心から公共交通と歩行者中心の空間へと転換し、人々が集い、憩い、多様な活動を繰り広げられる場へ生まれ変わらせることを目指し、ここに集う人々が歩いて楽しいを実感できるまちをつくっていく事業が、市内各所で着実に進展しています。そこで、まず、米子市内各所で取り組まれている事業内容について伺います。また、事業実施箇所における通行量の増減についても伺います。加えて、ベンチ、トイレ及びミスト等の整備計画についても併せて伺います。

次に、米子市公共施設等総合管理計画個別施設計画の取組についてお尋ねします。

計画では、公共構築物について、総延べ床面積を40年間で20%削減、当面の10年間で5%削減する総量抑制の目標が掲げられました。多くの公共施設では、老朽化が著しく進行しています。5%の削減目標に対して、本計画の進捗状況について伺います。また、11ある地区体育館、公民館に附属する体育館及び児童体育館に対する維持管理、あるいは廃止計画に向けての検討状況についても伺います。

次に、よなごっこ未来計画についてお尋ねします。

子どもは国の宝、地域の宝であります。令和7年3月に策定されたこの計画は、「こどもを生き育てることに希望が持て、こども・若者が心豊かにのびのびと成長・自立できるまち、よなご」を基本理念に策定されました。そこで、まず、この未来計画を策定した目的、取組の内容及び未来計画の進め方について伺います。また、子どもにとって夢や希望の持てる米子を確立するために、ひいては少子化の解消に向かってこの計画をどのように活用していくのか、見解を伺います。

次に、企業誘致についてお尋ねします。

地域に企業が進出すれば、自治体にとっては雇用や税収が増え、地域住民にとっても新たな雇用の機会が得られ、UIターンの促進や若者の定着率も高くなり、地域の活性化にも寄与するというメリットがあります。そこで、まず、本市はどのように企業誘致を進めているのか伺います。また、近年の企業進出の状況についても伺います。加えて、先日、インドの大手スパイスメーカーが

山陰への進出を計画しているとの報道がありました。本市も名のりを上げ、積極的に交渉すべきと考えますが、見解を伺います。

次に、移住定住対策についてお尋ねします。

各種移住支援制度により、人口減少対策としても期待が大きい移住定住対策については、移住定住動画集の作成、紹介や、移住定住ガイドブックの発刊及び様々な広報活動により、広く米子市への移住定住に貢献してはいるものの、なかなか結果に結びついていない現状があります。そこで、まず、近年の移住者数について伺います。また、今後は移住者数を増加させるためにも、今まで以上に若者目線による施策の取組も必要と考えますが、見解を伺います。

次に、空き家対策についてお尋ねします。

空き家対策は、令和6年3月に策定された第2次米子市空家等対策計画に沿って各施策が執り行われていると承知していますが、まず、現在の米子市にある空き家はどのような状況であるのか伺います。また、同計画において、空き家等対策及び空き地対策の基本的な考え方において、多様な主体との連携により地域の活性化を図るとともに、安心・安全で快適に住み続けられる地域環境づくりが基本目標とされ、さらに、発生抑制、活用促進、適切な管理、除却の促進の4つの基本方針が示してありますが、それら4つの基本方針に沿ってどのような取組が行われたのか、また今後の取組方針についても併せてお伺いします。

次に、スポーツ施設等の改修、改築についてお尋ねします。

令和15年、つまり今から7年後に第87回国民スポーツ大会・第32回全国障害者スポーツ大会がここ鳥取県において開催

予定となっています。鳥取県での開催は、昭和60年のわかとり国体、わかとり大会以来、実に48年ぶりということであります。そこで、スポーツ施設等の改修、改築が急がれるところですが、まず、現在建設中の米子アリーナの整備状況について伺います。また、駐車場を含めたスポーツ施設の改修、改築、競技会場やそこに接続する道路などの環境整備についての取組や、専門部署、専門委員会等の立ち上げ状況及びスケジュール感についても伺います。

次に、ワールドマスターズゲームズ2027関西の開催についてお尋ねします。

ワールドマスターズゲームズは、4年ごとに開催され、おおむね30歳以上のスポーツ愛好者であれば誰もが参加できる生涯スポーツの国際総合競技会であります。本大会は、令和9年5月14日から5月30日までの17日間、関西一円で開催され、米子市では柔道競技が開催されることになっています。そこで、本市では大会運営や交流、おもてなしなどについて、どのように取り組まれるのか伺います。

次に、老人福祉センターの在り方についてお尋ねします。

米子市には、米子市老人福祉センター、弓浜地域老人福祉センター、淀江老人福祉センターの計3つの老人福祉センターがあり、地域の高齢者を中心に各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、高齢者に健康で明るい生活を営んでもらうことを目的としています。そこで、まず、この老人福祉センターの利用状況について伺います。また、淀江老人福祉センターにおいて、利用者から、耐

震性、耐久性及び深刻な老朽化を懸念する声が上がっています。改修、改築及び廃止を含めた淀江老人福祉センターの今後の在り方についての見解を伺います。

次に、昨年11月20日に設立されたJR境線を中核とした公共交通ネットワーク強化研究会の設立についてお尋ねします。

この研究会は、弓ヶ浜半島での公共交通の利用拡大に向け設立されたと伺っています。弓ヶ浜半島の活性化や地区計画の実施への好影響を期待しているところです。そこで、この研究会が設立された経緯、目的、さらには実施する事業の内容についてお伺いします。

次に、広域的な交通基盤の整備促進についてお尋ねします。

本市は、山陰自動車道と米子自動車道が交わり、山陰本線と伯備線、境線がつながるJR米子駅、山陰唯一の国際定期航路路線がある米子鬼太郎空港などを有する山陰の交通結節点であります。その特性を生かし、物流、交流の効率化をはじめ、産業振興、観光振興、国土強靱化等の防災機能など、様々な分野で大きな効果を発揮するためには、社会やニーズに対応できるように、既存の交通基盤の高度化や新たな交通基盤の構築を進めなければならないと考えます。そこで、次に掲げる4項目の取組について、現在までの取組状況と今後の展望について、また、これまでの取組の中で見えてきた課題について伺います。

1、米子ー境港間を結ぶ高規格道路の早期事業化について。2、中国横断自動車道岡山米子線の全線4車線化の早期実現について。3、中国横断新幹線、伯備新幹線及び山陰新幹線の整備促進について。4、米子空港利用者数の増加及び米子空港発着路線の充実

について。以上4項目についての見解を伺います。

次に、郊外型巡回バスの運行状況についてお尋ねします。

公共交通の空白地域をなくすべく、生活交通として、高齢者や自動車免許を返納された方々を中心に、病院やスーパー等へ通うことを目的とした巡回バスが、現在、弓浜地区はよねぎーバスとして、箕蚊屋地区はみのりんバスとして実証的に運行をしています。地域の皆さんにとっては待ちに待った巡回バスで、好評を博しているところではありますが、今後のスケジュールはどのようになっているのか伺います。また、南部地区からも要望がある南部エリアのバス運行についての検討状況についても伺います。

次に、慢性的なドライバー不足対策についてお尋ねします。

バス、トラックをはじめとするドライバー不足は依然として解消されておらず、様々な輸送運送に影響が出ています。自動運転バスについては、2月末で実証運行が終了し、社会実装に向けた検証を行うこととなっていますが、まずは自動運転バスを導入した経緯について伺います。また、今後はこの自動運転バスをどのように活用していく計画なのかについても伺います。

一方、トラックドライバー不足解消を目的に、鉄道輸送等を活用したモーダルシフトについて、本市にはJR伯耆大山駅があり、補助金も活用ができると伺っています。積極的な取組に期待しますが、見解を伺います。

次に、橋梁の在り方についてお尋ねします。

まず、老朽化で存廃が議論されていた国登録有形文化財、日野橋については、今後20年程度は小規模な修繕を行って維持し、延命化を図られることとなり、存廃に関する検討は15年後に先

送りする形となりました。その他橋梁の在り方については、現在、第2期米子市橋りょう長寿命化修繕計画が実行されていますが、現在の米子市の橋梁について、どのような状況であるのか伺います。また、計画策定の効果として記載のある事業費の節減、安全性の向上及び対策費用及び予算の平準化についてはどのようなであったのか伺います。加えて、令和10年度までに対象1橋にて集約化、撤去を実施し、維持管理費用を約7,000万円縮減することを目標とすると記載がありますが、このことに関する状況についても伺います。

次に、近い将来、その風貌が大きく変わるであろう湊山公園一帯の整備についてお尋ねします。

このたび、鳥大医学部の体育館と米子市児童文化センターが共創施設として再整備の検討を始める方針が示されました。また、同時に、湊山公園リニューアル事業の計画案についても公表されました。まずは、このたびこれらを公表するに至った経緯について伺います。また、本市が鳥大病院側に湊山公園の一部を提供するホスピタルパーク構想についてのその協議の進捗状況と、鳥大病院側と合意した事項について伺います。加えて、生まれ変わる湊山公園の将来像について、どのように考えているのかお伺いします。

次に、町家の保存と活用の推進についてお尋ねします。

町家の保存と活用については、令和7年度から新たにまちづくりビジョンに加わった項目であり、米子が城下町であったことを後世に残していくためにも、歴史的な景観等の保全は責務であると考えます。その上で、歴史文化遺産保存活用支援団体の育成、

指定、登録有形文化財制度を活用した城下町の歴史的建造物の文化財登録と保存活用、町家の改修費補助等の実施及び二地域居住への対応など、町家の新たな活用方法の検討が施策として示されておりますが、それぞれについての現状を伺います。

次に、朝日町周辺エリアの活性化についてお尋ねします。

朝日町周辺エリアについては、角盤町、米子港、城下町周辺エリアのにぎわい創出及びナイトタイムエコノミーの創出が第2次米子市まちづくりビジョンに記載があり、これらのエリアのより一層の活性化が期待されるところであります。その地元の朝日町通り商店会から要望があった国のエネルギー構造高度化・転換理解促進事業を活用した事業の実施が待たれるところでありますが、その動きについて伺います。

次に、米子がいな祭の支援についてお尋ねします。

米子市の夏の風物詩として半世紀以上にわたり親しまれてきた米子がいな祭ですが、このたび、実質的な中心となって祭りを運営してきた米子青年会議所が令和8年度はがいな祭に関する委員会を設置しない方針であることが判明しました。夜空を焦がす大花火や、あの勇壮な万灯妙技は一体どうなるのか、がいな祭は実施されるのかされないのか、市民の不安は募るばかりであります。そこで、がいな祭に対する本市の今後の支援や関わりについて伺います。

次に、米子城跡の保存、活用と魅力発信についてお尋ねします。

米子城跡の整備が着々と進む中、三の丸広場の整備が進み、令和8年の秋頃にオープンする運びとなっております。元旦の恒例となった明けまして米子城！、春と秋に開催されるダイヤモンド大

山観望会は、回を追うごとに盛況を博し、多くの登城者が訪れるようになりました。幻想的な米子城石垣のライトアップも好評です。最近では、天守台の石垣北側に鯛石が発見され、おめでたい石という縁起物として鑑賞に訪れる方が増えてきていると仄聞します。このように、今や米子城跡はどこにも負けない観光名所となり得るスポットとなっています。この機会を逃さず、全国に向かっての魅力発信やPR活動の強化を図るべきと考えますが、その手法とともに、見解を伺います。また、米子城跡の整備について、着地点をどの辺りに設定しているのか、このことについても伺います。

次に、文化芸術活動の推進についてお尋ねします。

文化芸術活動の拠点となる米子市美術館は、空調工事に伴い、令和8年8月末まで休館中となっています。休館して気づくことは、米子市には市民が作品を発表する場があまりにも少ないということです。中心市街地に目を向ければ、市民ギャラリーとして活用できそうな空き家や空き店舗が目につきます。まちを元気にするためにも、文化芸術活動を盛んにするためにも、検討に資すると考えますが、見解を伺います。

次に、地域防災力の充実強化についてお尋ねします。

天災は忘れた頃にやってくるのではなく、ある大臣からの発言で、天災は忘れる間もなくやってくるという警句をよく耳にするようになりましたが、近年はまさにこのとおりで、大きな災害が頻発している印象があります。よって、今まで以上に地域防災力の充実強化を図っていかなければなりません。そこで、この地域防災力を担っている自主防災組織についてお尋ねします。自主防

災組織の結成率についてはどのようなになっているのか、カバー率についても併せて伺います。また、自主防災組織においては、防災力向上のためにどのような活動をされているのか伺います。また、自主防災組織連合については、どのような目的で結成され、本市としてはどのような支援を行っているのか伺います。加えて、防災情報を受信できる防災ラジオの普及についての現状、そして今後の取組についても伺います。

次に、淀江エリアの歴史・地域資源の活用についてお尋ねします。

淀江エリアの歴史・地域資源の活用については、伯耆古代の丘エリアにおいて、歴史、文化的価値の高い史跡等が集積しており、観光、文化施設として、淀江ゆめ温泉、伯耆古代の丘公園、上淀白鳳の丘展示館があり、これらを活用した活性化が求められており、これらの魅力発信がどのように行われているのか伺います。また、せんだって視察に赴いた千葉県千葉市においては、開府900年事業として市立博物館をリニューアルし、原始、古代、中世、近世とゾーンに分けて、歴史の変遷を分かりやすく説明する展示が行われていました。本市も歴史に関する資料等は多々ありますが、それらをより市民に分かりやすく展示し、歴史へのさらなる理解を深める施策をどのように展開していくのか伺います。加えて、去る1月31日に淀江さなめホールにおいて、「古墳時代後期の地域間交流」と題し、東大人文・淀江プロジェクト第4回公開シンポジウムが開催されました。米子市の歌の2番の歌詞にある「古代ロマンが息づいて光る歴史にはずむ風」とは、まさに旧淀江町に関する古墳時代の歴史のことを指すものだと思う内

容でしたが、改めてこの東大人文・淀江プロジェクトのこれまでの変遷と今後に予定している展開について伺います。

次に、美保地区まちづくり構想についてお尋ねします。

米子市の中でも少子高齢化の進展が著しい美保地区ですが、義務教育学校の建設を機に、改めてまちづくり構想の策定を進める必要があるように感じます。健やかな暮らしと災害に強いまちづくりを推進するためにも、自治会関係者をはじめとする地域の皆さん等の意見を聞く必要はありますが、今現在、市長はどのようなビジョンを描いているのかお伺いします。また、やがてまちづくりの中心になるであろう廃校となる予定の4校跡地の利活用については、どのようなお考えをお持ちなのかについてもお伺いします。

次に、ヌカカ対策についてお尋ねします。

弓浜地区を中心に進められているヌカカ発生抑制対策事業は、令和8年に5年計画の最終年度を迎えることとなりますが、事業の実施効果は認められるものの、事業の実施面積においては、まだまだ不十分であると考えます。そこで、この5年間の総括をどのようにはかり、令和9年度以降の事業計画に反映していくのか伺います。また、幼虫駆除に効果のある石灰散布に当たり、ドローンを活用しているところですが、一方で、作業省力化が図れ、事業効果が期待できるラジコン式草刈り機の導入についての検討状況についても伺います。また、近年、害虫に対して忌避効果の高い衣服の研究が進んでいます。これらを含めたヌカカに対しての健康被害を軽減する予防策について改めて研究すべきと考えますが、見解を伺います。

次に、生活排水対策についてお尋ねします。

弓浜地区の生活排水対策は、下水道整備ではなく、合併処理浄化槽で整備することとなりました。地域住民へ順次丁寧に周知を図られたことは、高く評価をいたします。そこで、まず、合併処理浄化槽への切替えに年間100基を目途にして普及を図ってこられました。その結果について伺います。また、合併処理浄化槽の普及促進や適正管理については、どのように周知されたのか、あるいはされる予定なのか伺います。加えて、合併処理浄化槽設置に対する補助制度、また令和8年4月から始まる新たな補助制度はどのようなものなのか伺います。

次に、次世代につなぐ農業の推進についてお尋ねします。

本市の基幹産業でもある農業については、高齢化と後継者不足、燃料費や肥料等の生産資材費の高騰、不安定な収入、豪雨等の自然災害の激甚化、厳しい労働条件などが原因で、農業従事者は年々減少をし続けています。農業を守ることは、未来を守ることに繋がります。先ほど申し上げた様々な課題を解消し、農業をきちんと次世代へつないでいくためにも、本市はどのような事業支援を展開する予定なのか伺います。また、人手不足の解消、省力化、生産規模の拡大が期待できるスマート農業に対する推進支援の考え方についても伺います。

次に、荒廃農地対策についてお尋ねします。

荒廃農地が及ぼす影響としては、雑草の繁茂等による病害虫の発生、ごみの無断投棄、火災発生等の原因となり、周辺農地にも悪影響を及ぼすことが考えられます。また、農業に関わる人だけではなく、地域社会全体に影響を及ぼす重要な課題となっていま

す。本市には、弓浜地区を中心に、まだまだ広大な荒廃農地が現存しています。今後、どのような対策を講じていく考えなのか伺います。また、市内各所で脱炭素化先行地域づくり事業の取組が進行中ですが、この事業により、どのくらいの荒廃農地面積の減少を見込んでいるのか伺います。加えて、荒廃農地対策として期待の高い早生ヤナギ等の試験栽培について、令和8年度以降の計画についても伺います。

次に、認知症とともに生きるまちづくりについてお尋ねします。

認知症とともに生きるまちづくりについては、65歳以上の高齢者の約5人に1人は認知症を発症すると推計されています。この誰もがなり得る認知症について、広く社会の理解を進め、地域の中で共生できるまちづくりを目指す必要があります。そこで、認知症の方やその家族へどのような対応がなされてきたのか、また認知症に対する正しい理解をどのように広めてきたのか、また広めていくのかお伺いします。

次に、介護予防とフレイル対策の推進についてお尋ねします。

令和3年12月に米子市フレイル対策実行指針が示され、フレイル対策が進められてきましたが、その4年後の令和7年12月に米子市フレイル対策推進指針が示されました。そこで、この4年間の取組とその実績、そして、このたびの対策推進指針の策定の狙いについて伺います。

次に、美保中学校区義務教育学校整備事業の進捗状況についてお尋ねします。

事業当初の予定であった令和10年4月の開校が、各種設計業務に当初の想定以上に時間を要していること、また全国的に建設

資材の調達に遅延が生じていることなどにより、開校が3年から5年遅れる見込みとなりました。現在、令和13年4月を開校目標に、造成工事等の整備が進められているところです。そこで、改めて、義務教育学校を設置することになった経緯について伺います。また、義務教育学校における教育目標、施設の整備方針について伺います。加えて、ハード面、ソフト面での今後の整備スケジュールについても併せて伺います。

次に、教育環境の充実についてお尋ねします。

教育環境の充実について、学校施設の在り方と長寿命化については、小中学校の校長会から、特別教室及び体育館へのエアコンの設置、安全・安心な学校生活に向けた施設設備の充実についてどのように対応されたのか、あるいは対応されるのかを伺います。また、米子市学校施設の長寿命化計画について、計画期間を令和2年度から令和11年度までの10年間とし、5年ごとに見直しを行うとありますが、その見直しはどのように行われたのか伺います。

次に、小中学校における外国語教育についてお尋ねします。

グローバル化が進む現代社会において外国語教育は、自己の形成や国際社会での活躍・貢献を目指す上で、極めて重要なもの、かつ必要不可欠なものとなっています。米子市学校教育の指針には、外国語・英語教育の充実を図り、児童生徒のコミュニケーション能力の育成に努めるとともに、諸外国の多様な生活や異文化を理解・尊重する態度を育成するとあります。そこで、まず、外国語教育推進に向けての本市の取組状況と、これまでの取組の成果について伺います。また、指針にもあるように、諸外国の多様

な生活や異文化を理解・尊重する態度を育成するという観点などから、生徒を海外へ派遣し、国際交流の経験を積ませることも検討すべきではないかと考えますが、見解を伺います。

次に、中学校の部活動改革についてお尋ねします。

少子化のさらなる延伸により、中学校においても様々な影響が出てきています。特に部活動においてはその影響が顕著で、部活動の改革が求められています。そこで、まず初めに、部活動改革をする背景、目的について伺います。また、令和4年度から米子市版部活動の在り方について協議が開始され、令和5年度から7年度まで部活動改革における様々な取組がなされましたが、その取組内容と、そこから抽出された課題認識について伺います。また、このことを受けての今後の本市の方針について伺います。加えて、現在協議が進んでいる米子市地域クラブ活動について、その協議内容、活動内容についても伺います。

以上で壇上からの質問を終わりますが、答弁をいただいた後に質問席より再質問をさせていただきます。そして、その後、同僚の4人の議員から関連質問をさせていただきます。

○岡田議長 伊木市長。

○伊木市長（登壇） 蒼生会、門脇議員からの代表質問に対しまして、私が所管している部分について答弁を申し上げます。

最初に、まちづくりビジョン7つの柱ごとの取組についての御質問をいただきました。その具体的な内容についてのお尋ねでございます。本市のよさを引き出して、住んで楽しく、みんなが誇れる米子のまちをつくるために必要と思われる項目を7つにまとめて柱としたものでございますが、1つ目、交通基盤の充実と歩

いて楽しいまちづくりにつきましては、米子一境港間の高規格道路の整備推進やコミュニティバスの導入によりますバス路線の再編、また自動運転バスの社会実装などを進めてまいります。

2つ目の市民が主役の共生のまちづくりにつきましては、認知症になっても安心して暮らせる社会づくりの促進や障がい福祉の充実などによりまして、多様な人々が活躍できる共生社会の構築を目指してまいります。

3つ目の教育の充実と子育てしやすいまちづくりにつきましては、子どもの学びや活動拠点の充実、部活動の地域展開の支援、校内サポート教室の全校設置、インクルーシブ教育の推進など、子育て支援と教育環境のさらなる向上を図ってまいります。

4つ目の地産外商で経済基盤を強くするまちづくりにつきましては、米子空港を発着する航空路線を生かしたインバウンド需要の創出など、県外市場の開拓支援を強化するほか、女性のヘルスケアの充実など、新しい時代に対応する人材育成にも力を入れてまいります。

5つ目の歴史と文化に根差したまちづくりにつきましては、三の丸広場など米子城跡の整備促進や尾高城跡の史跡調査の推進など、地域の歴史を後世に伝えていくほか、市民の文化芸術活動を支援し、生活の楽しみや喜びをつくってまいります。

6つ目のスポーツ健康まちづくりにつきましては、米子アリーナの整備をはじめ、新たな野外運動公園整備の検討など、誰もがスポーツを楽しめる環境を整えることや、これまで進めてきたフレイル対策につきましては、習慣化を図るなど、健康寿命の延伸を目指してまいります。

7つ目の災害に強いまちづくりにつきましては、消防団活動の充実や避難所の良好な環境を確保するほか、道路網や橋梁の老朽化対策、急傾斜地対策などインフラ整備を促進し、様々な災害への対応力の強化を図ってまいります。

続きまして、予算編成方針と重点的に予算を配分した施策、その要因についてのお尋ねでございます。令和8年度当初予算につきましては、物価高の影響から市民生活を守り、将来にわたって安心できる地域社会の基盤整備に取り組むとともに、未来を担う子どもたちや若者への投資を最重要課題と位置づけまして、迅速かつきめ細やかに対応する予算編成の内容としております。特に、緊急的な不登校対策としての校内サポート教室の拡充や、新たな子どもの居場所づくりといった視点からの児童文化センターの在り方に係る検討など、教育の充実と子育てしやすいまちづくりのさらなる推進に向けて、重点的に予算を配分しております。

また、町なかと郊外の一体的な発展に向けまして、コミュニティバスを含めたバス路線の再編や自動運転バスの実証運行、米子駅、角盤町周辺のウォークアブル推進事業など、交通基盤の充実と歩いて楽しいまちづくりにもしっかりと予算を配分しております。

次に、宿泊税を導入する場合の目的と対象、課税方法についてのお尋ねでございます。先行事例によりますと、導入目的につきましては、観光客の受入環境の整備や観光地としての魅力の向上、また戦略的なマーケティングやプロモーションの推進などとされておりまして、対象と課税方法につきましては、旅館やホテルなどの宿泊事業者を特別徴収義務者として、納税者である宿泊者から徴収するのが一般的となっております。

続きまして、DX推進計画の取組と成果についてでございます。一例といたしまして、マイナンバーカードの普及促進に取り組みました結果、各種証明書のコンビニ交付の件数が増えまして、窓口の混雑緩和と市民の利便性向上が図れたと同時に、職員の負担軽減の効果がございました。DX人材の育成につきましては、終わりはないものと認識しておりまして、今後も継続して取り組むことで、さらなる成果を目指してまいります。また、DX推進に係る今後の取組についてでございますが、現在、第2期DX推進計画を策定しておりまして、特にAIの活用は業務の在り方を大きく変える可能性があるかと認識しておりまして、そのために生成AIの活用を積極的に進めて、一層の生産性向上を図っていく考えでございます。

続きまして、歩いて楽しいまちづくりについての御質問でございます。最初に、米子市各所で取り組まれている事業内容についてのお尋ねでございます。国のウォーカブル推進事業などの財源を活用しまして、市内各所で本市が目指しております歩いて楽しいまちづくりを推進するための各種事業を実施しております。まず、米子駅周辺地区におきましては、駅北広場の再整備や駅前通りの実証実験、明治町公園のリニューアル、だんだん広場へのSLの移設などの事業を通じまして、米子駅の交通結節点としての機能強化と駅周辺の魅力向上、さらにはにぎわい創出に向けた取組を行ってまいります。また、駅の南側では、めぐみ通りの整備が完了しまして、目久美公園のリニューアルも今年度末に完了する予定でございます。また、米子アリーナの開業に向けまして、米子駅の南口からの歩行環境の整備を実施しております。角盤町

周辺におきましては、える・もーるアーケードの下の道路の美装化や朝日公園のリニューアルなどが完了をしまして、現在はアーケードが撤去されました本通り商店街の道路の美装化や富士見2号公園のリニューアルなどを実施しておりまして、これらの事業により、にぎわい創出につなげてまいりたいと考えております。

事業実施箇所における歩行者の通行量の増減についてのお尋ねでございますが、米子駅周辺地区と角盤町周辺地区の各事業の整備に当たりまして、国の交付金を活用するため、都市再生整備計画を作成しておりまして、事業の効果につきましては、歩行者交通量を一つの指標としております。米子駅周辺地区では駅前通りについて、また角盤町周辺地区ではえる・もーる商店街について、それぞれ行き交う歩行者数などを通行量調査により把握しておりまして、いずれのエリアにおいても増加傾向でございます。

また、ベンチやトイレ、ミストなどの整備計画についてでございますが、現在のところミストの整備計画はございませんが、ベンチにつきましては、めぐみ通りのほか、本通り商店街などに計画をしておりまして、ウオーカブルエリア内の道路や公園において、歩行者の回遊性や利用者の滞在環境の向上を図るために、可能な範囲で設置する計画としております。トイレにつきましては、整備が完了しました朝日公園のほか、目久美公園や富士見2号公園などで整備を行っておりまして、ウオーカブルエリア内の公園整備と併せましてトイレのバリアフリー化などを行い、より利用しやすい施設へ改修を行う計画としております。

続きまして、公共施設等総合管理計画の現在の進捗状況についてのお尋ねでございます。平成28年度からの10年間で、延べ

床面積の5%の削減を目標としておりまして、令和7年3月31日現在の進捗状況は、削減率1.39%、削減面積が6,700平方メートルとなっております。地区体育館の在り方についてでございますが、建築後45年を経過をめぐりに順次廃止することといたしております。今後は新たに地域拠点体育館の整備を検討していくこととしております。また、公民館の附属施設及び児童体育館の維持管理についてでございます。公民館に附属する体育館につきましては、老朽化により使用の限界が来た場合は更新しないことを基本としておりまして、大規模修繕を伴わない保安や安全確保に必要な措置のみを実施することとしております。また、児童体育館につきましては、経過年数から見てしばらくは使えるものでもありますことから、適正に維持管理を行っていくこととしております。

続きまして、よなごっこ未来計画についてのお尋ねでございます。最初に、計画策定の目的についてでございますが、こども基本法に基づきまして、本市における子どもや若者に関する施策を一体的かつ総合的に推進し、地域全体で子どもや若者の成長と自立を支援することにございます。取組の内容についてでございますが、9つの重点施策を定めまして、子どものライフステージを通じた支援の取組や、ライフステージに応じた支援の取組、子育て支援の取組、様々な環境にある子どもへの支援の取組を進めることとしております。また、計画の進め方でございますが、計画を進めていく上での最大の特徴は、子どもや若者の意見を尊重することでありまして、子どもや若者の置かれている環境や意向を踏まえながら、意見表明の機会を設けて施策に反映することとし

ております。また、本計画の推進に当たりましては、子どもの支援に携わる事業者や学校、関係団体、地域住民との連携と協力が不可欠でありますことから、計画や施策の周知・啓発に取り組んでいるところでございます。また、計画の活用についてでございますが、庁内の全部署で計画を共有いたしまして、全ての事務事業で子どもへの影響を考慮する視点を持つとともに、市民や事業者、学校、企業や関係団体とビジョンを共有することで、社会全体で子どもや若者を応援する機運を醸成してまいります。

続きまして、企業誘致の進め方でございます。若者の地元定着を図るために就職先の選択肢を広げることも重要だと考えておりまして、製造業だけでなく、IT企業を含むオフィスワーク系の企業など、幅広い分野の企業にアプローチをしているところでございます。近年の企業進出の状況についてでございますが、米子インター周辺工業用地の整備以降、6年間で既進出企業の増設を含めまして17件の実績となっております。また、インド大手のスパイスメーカーとの交渉についてでございますが、本年1月15日から18日の間、インドのシンタイト・インダストリー社の社長をはじめとする幹部の皆様が、本市を含む中海・宍道湖・大山圏域に来られまして、日本における新工場の建設候補地の視察を行われました。本市の候補地では、私自身も自ら現地の説明を行うなど、PRに努めたところでございます。今後も中海・宍道湖・大山圏域市長会と連携をしながら、誘致の実現に取り組んでまいります。

続きまして、移住定住対策について、最初に、直近5年間の本市への移住者数についてのお尋ねでございます。令和2年度が4

63人、令和3年度が591人、令和4年度が361人、令和5年度が504人、令和6年度が558人となっておりまして、昨年度は前年から1割増となるなど、増加傾向を維持しているところでございます。また、若者目線による施策についてでございますが、これまで東京や関西圏、山陽圏の20から40代に向けまして、TVerによる移住PR動画を配信しましたほか、ユーチューブやSNSなど、アクセス数が多い媒体を活用した情報発信を行ってまいりました。その結果、40歳代以下の転入者が約70%を占めるなど、一定の成果は出ているものと考えております。今後につきましては、関係人口や交流人口にも着目をしながら、移住や定住を促すための裾野を拡大していくことが、若者に焦点を当てる施策としても効果的と考えております。そこで、来年度から、民間企業のプラットフォームを活用しまして二地域居住促進に向けたプロモーションを行いますほか、国が推進するふるさと住民登録制度も活用しながら、さらなる移住定住の促進を図ってまいります。

続きまして、空き家対策についてのお尋ねでございます。最初に、本市の空き家状況についてでございますが、令和4年度から6年度にかけてまして独自に実施した空き家の実態調査におきましては、市内に4,289戸の空き家を確認しております。また、第2次米子市空家等対策計画に基づく取組についてのお尋ねでございますが、計画策定後に新たに行っております4つの基本方針に沿った取組としましては、1つ目の発生抑制ですが、折り込みチラシの配布などによりまして、意識啓発に取り組んでおります。また、2つ目の活用促進につきましては、空家等管理活用支援法

人を指定いたしまして、相談体制の強化を図り、空き家の活用を促しているほか、財産管理制度を活用して、相続人がいない空き家の流通を図っております。また、3つ目の適切な管理につきましては、管理不全空き家などを認定しまして、所有者に対し助言を行っております。4つ目の除却の促進につきましては、準防火地域を対象とした老朽木造空き家の除却補助制度を導入したところでございます。また、今後の取組方針についてでございますが、高齢者のみの世帯が増加しておりますことから、今後も空き家の増加が続くと推察されますので、空き家の発生抑制の取組が重要であると認識しております。その上で、状態の悪い空き家の増加を防ぐために、早期の空き家の流通や適切な管理の働きかけをより一層取り組んでいく必要があると考えております。

続きまして、スポーツ施設の改修、改築についてのお尋ねでございます。最初に、米子アリーナの整備状況についてでございますが、昨年6月に米子アリーナ新築工事に着工いたしまして、現在工事を進めているところでございますが、市民体育館の解体後に実施しました地盤調査の結果、くいの仕様を変更する必要が生じたことによりまして、工期を3か月延長することとなりました。そのことによりまして、竣工予定時期は令和9年6月末になりますことから、令和9年9月頃の開業に向けて、引き続き整備を進めてまいります。また、米子アリーナ周辺の整備状況と、国スポ開催のための専門部署の設置についてのお尋ねでございます。米子アリーナ周辺の環境整備につきましては、駐車場の拡充や、アリーナまでの歩行空間の改善、東山公園駅のホームへのアクセス向上に取り組むこととしております。国民スポーツ大会では、

本市において多くの競技の開催が見込まれますことから、大会の開催に向けまして競技団体と連携をして専門部署を設置するなど、体制整備を図ってまいります。

続きまして、ワールドマスターズゲームズ2027関西の開催に向けた本市の取組についてのお尋ねでございます。本市におきましては柔道競技の開催がございまして、それに当たりましては、大会運営が円滑にできますよう、競技団体や民間団体の協力を得ながら準備を進めてまいりますとともに、国内外からお越しいただく参加者や関係者に本市の魅力を知っていただくよう、心の籠もったおもてなしを実施してまいります。

続きまして、老人福祉センターの在り方についてのお尋ねでございます。最初に、老人福祉センターの利用状況についてでございますが、主に健康運動教室や文化教養活動などに御利用をいただいております。令和6年度の利用者の延べ人数は、米子市老人福祉センターが1万2,772人、弓浜地域老人福祉センターが7,368人、淀江老人福祉センターが1,175人でございます。淀江老人福祉センターの今後の在り方についてでございますが、令和4年3月に改定しました個別施設計画におきまして、大規模な改修は行わず、施設の在り方について検討することとしておりまして、来年度中には今後の方向性を示せるようにいたしたいと存じます。

続きまして、JR境線を中核とした公共交通ネットワーク強化研究会についてでございます。令和5年8月に開催されました米子市・境港市連携懇談会におきまして、JR境線のさらなる有効活用に向けて、両市を中心とする継続的な協議の場を設けること

を提案いたしましたして、勉強会を設置したことがスタートでございます。その後、本市のよねぎーバスや境港市のみなど一筋の運行開始がありまして、さらには、地区計画手法による駅を中心としたまちづくりなどの動きが活発化してきたことを踏まえまして、新たに学識経験者やJR西日本山陰支社、また鳥取県をメンバーに加える形で、昨年11月に研究会へと発展させたものでございます。この研究会につきましては、JR境線と他の公共交通機関の接続改善など、JR境線の利用促進を図っていくことはもとより、沿線エリア全体の持続可能な公共交通ネットワークの在り方など、関係者ととともに協議をしながらJR境線の中核とした弓浜半島全体の交通ネットワーク構想を策定することを目指しております。今後につきましては、具体的な調査や実証事業を行いながら、自動運転など新たな交通モードの導入可能性なども含めまして、関係者と研究を深めていきたいと考えております。

続きまして、広域的な交通基盤の整備促進についてでございます。最初に、米子ー境港間高規格道路の早期事業化についてのお尋ねでございますが、現在、計画段階評価に入っております、国によって3つのルート帯案が示されておりました、今後、1つの概略ルート帯が示される予定となっております。早期の事業化につきましては、本市と鳥取県や関係自治体などで構成します期成同盟会や鳥取県西部地域振興協議会などを通じまして、計画段階評価を着実に推進し、早期事業化に向けて、国土交通省や財務省、地元選出の国会議員に対して度重ねて要請をしております、今後も引き続き要望活動などに取り組んでまいります。また、どのルートに決まりましたしても本市の市街地を通ることになりますの

で、よい時期を見定めて、市民への丁寧な説明を行い、道路整備と連動したまちづくりについて適切に検討してまいります。

中国横断自動車道岡山米子線の全線4車線化の早期実現についてでございますが、さきに述べました期成同盟会などで全線4車線化の早期実現に向けた要望活動などを実施しております。令和元年9月に優先整備区間に選定されまして、令和4年3月には全線が事業化となりまして、現在の4車線化工事が実施されているところでございます。引き続きまして、全線4車線化の早期完成に向けまして、関係機関と一体となって事業費の必要額の確保に向けて、国土交通省や財務省などへ要望してまいります。

伯備新幹線と山陰新幹線の整備促進についてのお尋ねでございます。本市が参画しております中国横断新幹線（伯備新幹線）整備推進会議と山陰新幹線建設促進期成同盟会の両推進組織におきまして、法定調査の早急な実施や次期整備計画路線への格上げ、また並行在来線の経営分離方針の見直しなど、重ねて国への要望活動を実施しております。また、昨年度より、ミニ新幹線などによります段階的に整備を進めていく手法についても、研究を進めているところでございます。整備財源につきましても大きな課題でございますが、国において、現在、新幹線の整備財源に充当されるJRへの貸付料の増額が検討されている旨、報道もでございます。このような検討状況にも注視をしながら、引き続き関係自治体とともに整備財源の確保を含めた新幹線整備に向けての国への働きかけを強化してまいります。

米子空港の充実についてでございますが、米子空港の利用者数は、昨年4月から12月までの合計で57万5,370人に達して

おりまして、前年度比で14%増と、好調に推移をしております。そのうち国内線につきましては、米子ー羽田便の利用者数が48万1,540人と前年度比で5%増加しております。過去最多を記録しております。また、国際線につきましては、9万3,830人と前年度比で105%増と大きく増加しております。これは、米子ーソウル便の利用者数が前年度比で62%増加しましたほか、昨年5月に米子ー台北便が就航したことによるものでございます。近年のインバウンド需要の増加に伴いまして、国内における二次交通としての国内航空路線の需要が高まっておりまして、これを好機と捉えて、各関係機関とも連携をしながら、さらなる利用促進と路線の充実を目指してまいります。

続きまして、郊外型の循環バスの運行状況についてでございます。最初に、よねぎーバスとみのりんバスの今後のスケジュールについてでございますが、弓浜地区で運行しますよねぎーバスにつきましては、だんだんバスと同じ低床バス、ポンチョショートタイプでございますが、これを2台使用しまして、4月1日から左右両回りで本格運行をスタートする予定でございます。また、昨年10月から実証運行を開始いたしました箕蚊屋地区のみのりんバスにつきましては、実証運行を来年度も継続しまして、本格運行に向けた検証を進めていくこととしております。また、南部エリアのバス運行についてでございますが、駅南エリアを含む南部地区におきましては、地元から巡回バスの運行を求める声が届いていることに加えまして、令和9年の米子アリーナの供用開始など、新たな人の流れが創出される可能性も高まっているところでございます。そこで、南部地区におきましてもコミュニティバ

スの導入に向けた具体的な検討を進めていくこととしておりまして、今議会で実証運行に必要となる予算案を提案しているところでございます。

また、慢性的なドライバー不足についてのお尋ねでございますが、自動運転バスを導入した経緯と今後の活用計画についてでございます。自動運転バスの導入につきましては、バス事業者の運転手不足に係る状況改善や交通事故の減少など、公共交通をめぐる環境改善に大きく寄与するものと考えております。そこで、市内におけるレベル4による自動運転バスの実用化に向けまして、国の重点支援を受けながら、今年度は米子駅－鳥取大学医学部附属病院間で、まずはレベル2による実証運行を行ったところでございます。本市としましては、自動運転バスの広がりのある実用化を目指しておりまして、今年度の実証運行の結果を踏まえまして、今後、町なかや郊外のコミュニティバス、さらには路線バスのうち乗車密度が高い路線への段階的な展開を図っていきたいと考えております。

また、モーダルシフトへの取組についてのお尋ねでございます。鉄道輸送だけでなく海上輸送も含めまして、モーダルシフトへの支援メニューといたしましては、鳥取県モーダルシフトトライアル補助金がございます。また、国のほうでも、ドライバーの負担軽減につなげるために、貨物の中継拠点整備を支援する方針であると承知しております。いずれもトラックドライバーの確保や待遇改善に寄与するものでございますので、こうした制度を地元物流業者に周知をし、また本市の地の利を生かした企業誘致にもつなげてまいります。

続きまして、橋梁の在り方についてのお尋ねでございます。最初に、現在の米子市の橋梁の状況についてでございますが、令和5年3月に改定しました計画につきましても、直近の定期点検の結果を踏まえて内容の更新を行っております。この計画に基づいて事業を実施しております。事業費の節減や安全性の向上、対策費用及び予算の平準化についてのお尋ねでございますが、定期点検で状況を把握いたしまして、予防保全型の修繕を計画的に実施することによって、事業費の節減、安全性の向上を図っております。また、日野橋のような長大な橋の修繕を除きまして、基本的には対策費用の集中化を避けるために、修繕時期の調整を図って予算の平準化を行っております。また、集約化と撤去の状況についてでございますが、市道日原兼久線安養寺橋歩道橋につきましても、機能が既に下流の国道181号安養寺橋の歩道へ集約されておりますことから、撤去に向けての検討を行っております。

続きまして、湊山公園の整備についてでございますが、湊山公園の整備と共創施設の整備とを同時に公表するに至った経緯についてのお尋ねでございます。鳥大病院の再整備につきましても、昨年4月に鳥取大学から再整備基本構想が公表されまして、新病院周辺をホスピタルパークとして整備する考えが示されたところでございます。そのホスピタルパークの実現に向けて大切な取組が、湊山公園のリニューアルと、児童文化センターと鳥取大学医学部体育館との共創施設整備であると考えております。いずれの整備状況につきましても、病院再整備に伴いまして、来年度から本格的な設計や検討に入ることになりますため、鳥取大学と協議を行い、調整を図った上で、このたび、両案件を同時公表したも

のでございます。ホスピタルパーク構想の進捗状況と合意事項についてでございますが、湊山公園のリニューアルにつきましては、鳥大病院の再整備に係る基本構想に示されました再整備のスケジュールを踏まえまして、今後、公園用地を大学側に提供することと併せまして、リニューアルする湊山公園と一体性を持った魅力的なエリアにしていくよう、調整を図っております。また、鳥取大学から提案がありました児童文化センターと鳥取大学医学部の体育館との共創施設整備につきましても、今後、具体的な協議と検討を進めていくこととしております。また、湊山公園の将来像についてでございますが、湊山公園周辺につきましては、米子港や中海、米子城跡など、優れた自然景観や歴史資源に恵まれたエリアであることに加えまして、来年度には中海憩いのテラスや米子城跡三の丸広場も完成いたします。このため、病院の再整備と併せまして、湊山公園と新病院周辺に一体性を持たせながら、新たに市民の憩いの場として形成していくなど、湊山公園の魅力を一層高めていきたいと考えております。

続きまして、町家の保存活用と推進に係る各施策の現状についてのお尋ねでございます。城下町の歴史的建造物につきましては、これまで市民などからいただいた情報を基に、国の登録有形文化財に結びついた実績はございますが、所有者が居住している建造物などもありますことから、活用についての課題があると認識はしております。引き続き、民間団体や文化財所有者からの意見を伺いながら、活用策を探ってまいります。また、町家の改修費の補助につきましては、民間団体で、若者の居場所やゲストハウスの視点でリノベーションを検討される動きもございますので、随

時御相談に応じながら、必要な支援を行ってまいります。また、町家の新たな活用方法につきましては、現在、複数の事業者で観光、宿泊をテーマに空き家活用の可能性を探る動きがあると承知しております。このような動きとも連携をしながら、本市としましては、既存活用モデルを生かした城下町エリアにおける周遊性と滞在性の向上、空き町家を活用した新たなにぎわい形成などの視点で取り組んでまいります。

続きまして、朝日町周辺エリアの活性化についてのお尋ねでございます。昨年からは朝日町通り商店会と意見交換を重ねておりまして、再生可能エネルギーなどの利活用による地域のにぎわい創出と、災害に強い安全・安心なまちづくりを一体的に推進する事業計画を取りまとめまして、本年2月に国の補助事業へ応募申請を行ったところでございます。

続きまして、がいな祭に対する本市の今後の支援や関わりについてのお尋ねでございます。米子がいな祭は、任意団体であります米子がいな祭振興会の主催で開催をされてきました。市は、これまでも祭りが市民にとってよりよいものとなりますよう運営のサポートを行ってきておりまして、今後も引き続き、祭りが市民の皆様の笑顔あふれる場となるよう支援に努めてまいります。現在、新たな企画運営組織の構築と、今年の祭りの内容を検討するため、祭りを支える関係団体の代表者や長年運営に携わってきた米子青年会議所のOB、さらには関係者も含めて、鋭意協議を重ねている段階でございます。今年の祭りの規模や内容につきましては、決まり次第、市民の皆様に御報告できるよう準備しているところでございます。

続きまして、米子城跡の魅力の発信と整備の着地点についてでございます。これまでダイヤモンド大山や中海オレンジロードなどの絶景を様々な媒体を活用しまして全国に向けて情報発信することで、認知度向上と誘客促進を図ってまいりました。最近では、新たな魅力として鯛石も見いだされまして、機会を捉えてPRを実施しているところでございます。また、今後につきましては、絶景という魅力に加えまして、壮大な規模を誇る石垣群や、かつて五重と四重の2層の天守が並び立った歴史的な背景、また米子城にまつわる人物などを前面に押し出した情報発信を強化いたしまして、より幅広い層への訴求力を高めてまいります。また、米子城跡の整備につきましては、整備基本計画に基づきまして、三の丸広場の完成後は深浦、出山の追加指定のほか、登城路や二の丸、内膳丸、本丸などの整備に順次取り組むこととしております。

続きまして、文化芸術活動の推進についてのお尋ねでございます。中心市街地の空き家を活用した市民が気軽に作品を発表できる場についてでございますが、中心市街地の空き家の活用につきましては、空き家の所有者との合意形成をはじめ、展示施設として利用するための修繕費用など、幾つかの課題がございます。したがって、まずは市立図書館の多目的スペースの活用、文化施設のロビーなど、既存の公共施設の有効活用が図られるよう、周知に努めてまいります。

続きまして、地域防災力の充実強化についてでございます。結成率について、自主防災組織につきましては86.3%で、連合組織については58.6%に達しておりまして、カバー率は9割を超えております。防災力向上のための活動についてでございますが、

これは地域により様々でございまして、近年は大篠津地区での防災フェスティバルや県地区での子ども会と連携をした防災まち歩きなど、経験や行動を通じた実践的な防災学習が増えております。また、自主防災連合組織についてでございしますが、これは単独では活動が困難な組織の支援や広域的な啓発活動を行うことを目的に結成されたものでございまして、本市においては、補助金による財政的支援に加えまして、訓練支援や講師派遣などの人的支援も行っておりまして、地域防災力の強化を図っております。

防災ラジオについてでございしますが、令和2年度から配付を始めておりまして、能登半島地震以降、災害への備えとして需要が増えたこともございまして、先月末までに約4,300台の配付を行いました。防災ラジオは、災害情報を入手するための重要な手段の一つでありますので、引き続き有用性の周知や活用の促進を図ってまいります。

続きまして、淀江エリアの歴史や地域資源の活用についてのお尋ねでございします。まずは、最初に伯耆古代の丘エリアの魅力発信でございしますが、エリア内の各施設におきましては、それぞれの特性を生かした様々な取組を行っておりまして、相互に連携したイベントの開催や広報を行っております。その手法としましては、広報よなごやホームページに加えまして、淀江振興課が管理しているフェイスブックやインスタグラムを活用して、幅広い情報発信に努めております。

上淀白鳳の丘展示館を含めた展示施設の展示方法についてでございしますが、本市には歴史関係の展示施設が4施設ございしますが、上淀白鳳の丘展示館におきましては上淀廃寺跡の出土品の展示な

ど、それぞれの施設が固有のテーマに基づき、特色ある展示を行っております。今後につきましては、各施設の設置目的や特徴を生かしつつ、議員御紹介の視点も踏まえまして、本市の歴史の流れを来館者に分かりやすくお伝えできるよう、指定管理者と連携をしながら、展示手法の工夫や内容の充実に努めてまいります。

また、東大人文・淀江プロジェクトについてでございますが、東京大学文学部によります本プロジェクトは、淀江地区の考古学的価値を研究することを目的としまして、令和4年度から5か年の計画として始まり、本市は令和6年度から8年度まで支援することとしております。今後の展開についてでございますが、本プロジェクトの最終年度に当たります令和8年度につきましては、これまでの研究活動を総括するシンポジウムの開催や動画の作成も予定しております。また、令和9年度以降につきましては、本プロジェクトの在り方も含めまして、今後、東京大学との協議を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、美保地区まちづくり構想のビジョンについてのお尋ねでございます。義務教育学校の開校を契機としました美保地区のまちづくりを推進したいと考えておりまして、地域の皆様とともにその話し合いを重ねてまいりました。その際に、廃校跡地の利活用や土地利用規制緩和によります民間開発の誘導、また生産基盤整備による農業振興、さらには地域公共交通の強化やコミュニティ活動の活性化などの点で御意見や御提案をいただいたところでございまして、現在、施策の検討を進めているところでございます。今後とも自治会関係者をはじめとする地域の皆さんと話し合いを重ねながら、来年度中には美保地区まちづくり構想として取

りまとめますとともに、必要な事業につきましては随時事業化を検討してまいります。

廃校となる予定の4校の跡地利用についてでございますが、義務教育学校の開校に伴って閉校する4校の土地と建物につきましては、地域の活性化や市有財産の有効活用の観点から、民間資金による再開発を促すことを最優先として考えております。一方で、地元アンケートでは、子育てや防災などの機能を備えた公園整備を求める声も寄せられておりますので、例えば民間活用の意向が示されない跡地につきましては、その利活用策として、公園整備を検討したいと考えております。

続きまして、ヌカカ対策についてのお尋ねでございます。これまでの事業の総括と次年度以降の事業計画への反映についてでございますが、令和4年度よりヌカカ発生抑制対策事業を本格実施しておりまして、来年度に5年間の総括と次年度以降の事業計画の見直しを行う予定でございます。総括に当たりましては、対策の対象地域における全自治会を対象としたアンケート調査を行いまして、事業効果と今後の方向性を検証し、その結果を次年度以降の事業の在り方に反映させる予定でございます。

ラジコン草刈り機の導入についてのお尋ねでございますが、ヌカカ発生抑制におきましては、石灰散布に加えまして除草を行うことは効果的でございますが、自治会の皆様にとりまして負担増ともなりますので、その対策として、昨年度からラジコン草刈り機の実証実験を行っているところでございます。これにつきましては、令和9年度以降の事業の見直しの中で技術面や安全性、経済面などの検証を行いまして、導入の可能性について検討をして

まいります。

また、健康被害を軽減する予防策の研究についてでございますが、現在、ヌカカの被害予防の効果的な知見を継続的に収集、整理しておりまして、有効な予防策につきましては、市のホームページや広報よなご、ユーチューブ、チラシの回覧などにより、周知や啓発を行ってまいります。

続きまして、次世代につなぐ農業の推進についてでございます。どのような事業支援を展開するかでございますが、農業を次世代につなげていくために担い手の確保や育成が重要でございますので、新たな担い手を掘り起こすために、就農相談会への参加や収穫体験会の開催、またSNS広告を活用して人材確保に努めてまいります。また、関係機関と連携をしまして、人材育成のサポート体制を構築しまして、包括的な支援に取り組んでまいります。そのほか、本市の実情に即した効果的な取組を実施してまいります。

また、スマート農業の推進や支援についてでございますが、これまでに自動操舵システムやドローンなどのスマート農機の導入支援を行いました結果、作業の効率化や規模の拡大に効果がございました。今後につきましては、スマート農業の効果を上げるための圃場整備を必要に応じて実施をいたしますとともに、より多くの担い手にスマート農機が普及するよう、引き続き支援に取り組んでまいります。

荒廃農地対策についてでございますが、今後の対策について、これまで富益地区や皆生地区、また淀江地区での圃場整備やスーパー白ねぎ団地構想などの基盤整備事業を行ってきておりまして、

耕作放棄地の再生利用への補助金の交付や地域計画の策定、農地の集積、集約化といった対策を講じてまいりました。今後につきましても、こうした農業基盤の再生を進めることと併せまして、農業従事者の高齢化と後継者不足の対策のためにも、アグリスタート研修やねぎの学校などの活用を通じまして、新たな担い手の確保に努めてまいります。

また、脱炭素先行地域づくり事業による耕作放棄地面積の減少の程度についてでございますが、令和8年度までに8メガワットの太陽光発電設備を設置する予定としておりまして、約8ヘクタールの減少を見込んでおります。

また、令和8年度以降の計画についてのお尋ねでございますが、現在、早生ヤナギを試験栽培している場所に種類の異なる柳を試験植栽することとしております。さらに、条件の異なる場所でも試験植栽をしていきたいと考えております。

続きまして、認知症についてのお尋ねでございますが、最初に、認知症の方やその家族への対応状況についてでございます。認知症の本人やその家族への支援といたしましては、認知症あんしんガイドの配布や認知症カフェの運営など、様々な取組を行っております。さらに、共生社会の実現に向けた施策の検討を進めるため、本市主催の会議などに当事者やその御家族に御参加をいただいております。また、正しい理解の広め方でございますが、国が示します新しい認知症観を踏まえた認知症サポーター養成講座などによりまして、市民に対して啓発をしているところでございますが、今年度はより幅広い層に理解を広めていくため、金融機関で働く方々を対象とした認知症サポーター養成講座にも取り組んだ

ところでございます。今後とも継続して民間事業者などに対する啓発にも取り組んでまいります。

続きまして、介護予防とフレイル対策の推進について、米子市フレイル対策推進指針の策定から改定までの取組とその実績、また改定した指針の狙いについてのお尋ねでございます。本市におきましては、令和3年に策定をいたしました実行指針に従いまして、市内3か所にフレイル対策拠点を整備して、運動教室のリモート配信など、身近な場所で気軽に取り組める環境整備を行ってまいりました。また、フレイル予防アプリを開発しまして、全市的にフレイル度チェックから予防実践までを民間事業者の協力を得ながら一体的に実施してきたところでございます。このような継続的な取組によりまして、チェックを行った結果としましては、年々良化をしております、予防実践教室への参加の前後では約6割以上の方が状態の維持ないしは改善傾向にあるなど、目に見えた成果が見られております。このたびの指針改定につきましては、これまでの事業を通じて得られたデータや新たな課題を踏まえまして、フレイル対策の今後の方向性や目指すべき目標を示したものでございます。今後につきましては、栄養や口腔面からのアプローチや働く世代への啓発などを積極的に行いまして、フレイル予防の習慣化につなげてまいります。

私からは以上でございます。

○岡田議長 浦林教育長。

○浦林教育長（登壇） 会派蒼生会、門脇議員の代表質問の教育委員会所管の部分につきましてお答え申し上げます。

まず、義務教育学校の設置の経緯についてでございますが、全

国的な少子化が進む中、美保中学校区において児童生徒数が年々減少していく傾向にございまして、一部の小学校では複式学級が予見されました。このような状況の中、令和3年に校区審議会を設置し、子どもたちにとってどのような教育環境が最もよいのかという点から慎重に審議が行われ、9年制の義務教育学校を設置すべきという答申をいただきました。この答申を受けまして、同年の10月に義務教育学校を設置する方針を教育委員会で決定したところをございます。

次に、教育目標や施設の整備方針についてでございしますが、教育目標は本来校長が決定するものでございしますが、開校までは校長がいないため、現時点では「ふるさと美保を愛し 互いにつながり学びあい 未来を切り拓く グローバル人材の育成」としております。この教育目標を達成するために、学校施設全体が学びの場となるよう整備を進めているところをございます。今後のスケジュールにつきましては、まずハード面では、令和8年度も引き続き造成工事や建築実施設計を行いまして、その後、建築工事に進んでいく予定としております。また、ソフト面では、来年度、校名候補の公募や選定を行うとともに、教育課程や通学路等の検討を行っていきます。現在、ハード面、ソフト面とも順調に進んでおりまして、今後も子どもたちにとってよい教育環境となるよう、まずは令和13年4月の開校目標に向けて、鋭意事業に取り組んでいくこととしております。

次に、小中学校の校長会から要望が出ておりました特別教室と体育館へのエアコンの設置、そして、安心・安全な学校生活に向けた施設整備の充実への対応についてでございます。一部で空調

が未整備となっております特別教室につきましては、令和8年度から10年度をめどに整備を進める計画としております。また、体育館につきましては、順次改修や改築を伴う空調整備を進めますとともに、固定式空調が整備されますまでの当面の対応としましては、全校にスポットクーラーを3年程度で導入する方針でございます。あわせて、学校の安全対策をさらに強化するため、令和8年度に小学校への防犯カメラの増設を行う予定でございます。こうした対応を行いながら、安全・安心な教育環境のさらなる充実を図っていきたいと考えております。

次に、米子市学校施設の長寿命化計画の見直しについてのお尋ねでございます。計画策定時におきましては、おおむね計画の中間年で見直しを行うこととしておりましたが、空調整備と一体となった体育館の改修や改築の方針を策定した上で見直しを行う必要がございましたことから、現時点では既存の計画を踏襲している状態でございます。

次に、小中学校における外国語教育についてでございます。まず、取組状況と成果につきましては、本市では、これまで年次的にALTを増員したり、積極的に県の事業を活用したりするなどしまして、外国語教育の充実に努めてきたところでございます。まず、ALTを増員したことによりまして、小学校低学年から外国語による交流活動が実施できるようになったり、全てのALTを1校に集めまして対話活動を行うEnglish Park、こういったものの実施回数を増やしたりすることができるようになってきました。さらに、今年度は、県の事業ではございますが市内中学校1校をモデル校としまして生成AIを授業に取り入れ

たところ、英会話や英作文などの言語活動がこれまでよりさらに充実したというふうに聞いております。これらの取組によりまして、本市は近年、全国学力・学習状況調査や県が実施されます英検 I B Aにおきまして、おおむね県平均を上回る状況が続いております。

次に、生徒を海外へ派遣し、国際交流の経験を積ませることにつきましては、議員がおっしゃるように、国際理解を深めたり、自分の将来について考えたり、ふるさと米子のよさを改めて感じたりする貴重な機会になるというふうに考えております。そうしたことから、令和 8 年度には中学生を英語圏へ派遣する事業を現在計画しているところでございます。

次に、部活動改革の背景と目的についてでございます。部活動改革の背景としましては、少子化の進行によりまして、学校単位での部活動運営が難しくなっていることですか、子どものニーズの多様化への対応が求められていることなどがあると認識をしております。また、結果として、教職員の負担軽減にもつながるため、働き方改革の観点からも、持続可能な体制への転換が求められているところでございます。こうした状況を踏まえまして、本市としましては、これまで部活動が担ってきました教育的意義と、そういったものを継承しつつ、生徒のスポーツ・文化活動の機会を確保、充実させることを目的としまして、部活動の改革を進めているところでございます。

次に、部活動改革に係るこれまでの取組と課題、また本市の方針についてでございますが、本市では、これまで米子市版部活動の在り方協議会を定期的を開催しまして、様々な立場の方の意見

を参考にしながら取組を進めてきました。主なものとしましては、令和6年2月に人材バンクを立ち上げ、部活動指導員を増員させたり、令和6年9月からは合同部活動を充実させる体制整備を行ったりしながら、学校部活動の地域連携を推進してきたところでございます。また、モデル事業を行いまして、地域展開に向けたノウハウの構築を図ったり、種目別の検討会を通して今後の取組の方向性について現場の教員とも協議したりしております。課題としましては、保護者の経済的負担の増加や生徒の活動場所の確保や移動、さらには指導者の確保や育成などがございます。こうした状況を踏まえまして、本市では、必要な財源措置の充実について国や県に対して要望を行ったり、関係課による庁内会議を実施し、施設利用の調整あるいは連携体制の構築、こういったものを図ってきたりしております。さらに、人材バンクの募集チラシを配布するなど、人材確保に努めるとともに、市主催の研修会を開催しまして、指導力の向上と質の確保に努めているところでございます。その上、国が令和7年12月に示したガイドラインに従いまして、令和8年度から段階的に休日の学校部活動の地域展開を進め、遅くとも令和13年度の夏までに完全実施することを目標に取組を進めているところでございます。

次に、米子市地域クラブ活動についてでございます。学校部活動の地域展開を進めるに当たりまして、地域全体で生徒の活動機会を支える体制づくりを目指すため、本市独自の公認制度の構築に向けて協議を進めているところでございます。その具体としまして、令和8年度から米子市が認定する公認クラブ、米子市地域クラブ活動を立ち上げる予定としております。そこへの参加を希望

する生徒は、学校の枠を超えて活動することとなります。当面は、平日は学校部活動、休日は地域クラブという形を取りながら、段階的に移行していくことを想定しております。以上でございます。

○岡田議長 下関上下水道局長。

○下関上下水道局長（登壇） 会派蒼生会、門協議員の代表質問に対しまして、上下水道局所管の部分についてお答えいたします。

生活排水対策の推進についてのお尋ねでございますが、まず、合併処理浄化槽への切替え状況につきましては、設置補助金の交付実績ベースでお答えしますと、令和元年度90基、令和2年度88基、令和3年度97基、令和4年度85基、令和5年度89基、令和6年度85基、令和7年度、1月末現在でございますけれども、76基でございます。また、普及促進の周知につきましては、保守点検業者などによる周知や日常利用施設、店舗におけるポスターの配架などのほか、若い世帯を対象といたしました夜間訪問などを行い、普及促進を図っているところでございます。適正管理の周知につきましては、補助金を活用して設置された方への直接指導や各種広報の専任の指導員による周知、指導を行っておりまして、今後はこれまでの取組を継続しつつ、新たに開始する維持管理費補助制度を活用して、適正管理の周知及び促進を一層図ってまいりたいと考えております。

次に、合併処理浄化槽への補助制度についてでございますが、設置に対する補助は、単独処理浄化槽などからの切替え工事に対する補助に加え、本年度から既存槽撤去費の上乗せ補助や新築に伴う設置を補助対象に追加し、制度拡充を図っております。また、令和8年4月から開始する予定の維持管理補助制度は、公共下水

道使用者と合併処理浄化槽使用者の汚水処理に係る経済的な負担の差の軽減を行うことを目的として、継続的かつ適正に維持管理が行われ汚水処理がされている場合に、維持管理費用を支援するものでございます。以上でございます。

○岡田議長 門協議員。

○門協議員 丁寧に御答弁いただきましてありがとうございました。それでは、ここから再質問をさせていただきたいと思えます。

まずは、5番の歩いて楽しいまちづくりについてであります。3月1日から1か月間の予定で行われている米子駅前通り3車線化の実証実験についてお尋ねします。初めに、市長は、米子駅前通りをどのような通りにしたいのか。また、歩いて楽しいまちづくりになぜ米子駅前通りの3車線化が必要なのかお聞かせください。

○岡田議長 伊木市長。

○伊木市長 近年ですけれども、全国の地方都市におきまして、市内の中心部の歩行空間を広げるなどしまして、歩きやすい道づくりをまちづくりの核に据える都市が増えつつある状況がございます。また、海外に目を転じますと、例えばヨーロッパの都市におきましてはさらに進んでおりまして、例えば中心市街地には、もう公共交通以外の乗り入れを禁止するというような都市もあると聞いております。本市におきまして、これまで車中心の道路づくりをしてきたわけですが、結果としまして中心部が衰退をしまして、車がないと不便なまちが出来上がってしまったのではないかと感じているところでもございます。それを少しでも緩和、解消していくためにも、他の先進的な都市をお手本にしつつ、

本市で何ができるかを検討したいというふうに考えておきまして、駅前通りの歩行空間を拡大する試みがまさにその一つであると考えてございます。

この駅前通りにつきましては、令和5年7月に開通をしましたがいなロードの整備によりまして、交通結節点としての機能を高めた米子駅北側の目抜き通りでもあります。この通りを中心としまして、町なかを車中心から公共交通と歩行者の中心の空間へと転換をしまして、歩行者に優しい歩きやすいまちをつくっていきますとともに、周辺エリアの活性化にもつなげていきたいと考えております。

○岡田議長 門協議員。

○門協議員 まずは、市長のその心意気はよしと言わせていただきたいと思えます。

そこで、この3車線化についてであります。ほかの議員からも質問がございましたが、市民からはどのような声があるのか、新しいものがありましたら、それを含めてお伺いしたいと思えます。

○岡田議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 市民からの声でございますが、まず昨年度の実証実験におきましては、大きな交通渋滞、発生はございませんでした。安全に実施もできました。比較的好意的な意見が多く寄せられたというふうに認識をしております。一方で、懸念の声も寄せられました。大きくは3点でございます。交通安全、交通渋滞、そして沿道事業者などへの理解促進を図っていく必要性と、こういった点が主な懸念点として伝わってきてございます。

そこで今年度につきましては、より恒常化に近い形で現在実証実験を実施しております。また、このような御懸念の声に対して改善を図りながら取り組んでいるところであります。具体的には、安全性確保のための緩衝帯を拡大するすとか、あるいは交通量の調査箇所数を増加させる。そのほか地元の事業者の皆様方を含めた調整会議を発足させるすとか、こういった取組を進めてきたところであります。あわせまして、より多くの皆様から意見聴取をしながら、事後的な検証もしっかりと行ってまいりたいというふうに考えております。以上であります。

○岡田議長 門脇議員。

○門脇議員 今現在、様々な声や意見があつて当然だと私も思いますが、これが1か月たつて、また新たにどのような声や意見が出てくるのか注視していきたいと思ひます。

次に、歩道の拡幅については全国的にどこの市町村で実施されているのか、また本市はどこの市町村を参考にされているのか、代表的なところを上げていただきたいと思ひます。

○岡田議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 他の市町村の動向ではありますが、全国的には様々な例が今進んでおります。道路の車線を減らして歩行空間を拡大した上で歩行者の安全確保、そしてにぎわい創出につなげている例が多数ございます。主な例でございますが、一番多い例は、車線数を減少して歩行空間を拡大する例であります。具体例といたしまして、京都市の四条通すとか、あるいは愛媛県松山市の花園町通りでございます。また近くでは出雲で神門通りなどがございます。また、道路空間を全て歩行空間に再編をして

しまうという取組もございまして、これは大阪の御堂筋であります。そのほか、中央に歩行空間を位置づけて、その両サイドに車道を再編するという例もございまして、これは四日市市の中央通りであります。本市といたしましては、いずれも参考となる事例と考えておりまして、現段階におきましてはこういった他の自治体の事例を研究しているところであります。以上であります。

○岡田議長 門脇議員。

○門脇議員 今、代表的な市を上げていただきましたが、これらの市を参考にしながらも、ぜひ米子市らしい駅前通りというものを考えていただきたいと思います。

次に、前回の実証実験並びにそれ以後、私が気づいたところをちょっと質問させていただきたいと思いますが、まず渋滞についてであります。医大までの大渋滞を懸念する議員がいらっしやいましたけども、これはどうでしょうか。実証実験の結果を待たなければなりません。それでも多少なりとも渋滞することは考えられます。そこで、今現在の渋滞対策、それに伴う安全対策はどのようにお考えなのかお伺いします。

○岡田議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 議員御指摘の駅前通りの交通量につきましては、一つの課題として私ども認識をしているところであります。また、渋滞対策としての今後の方向性の例といたしまして、例えば公共交通の利用促進を図ることによって、市内に流入する交通量を減らしていくということ、また駅前通りと並走しております市道末広通りでございますが、こういった道路への交通量分散化など図りながら、駅前通りだけではなくて周辺の道路ネット

ワークで考えていく必要があるということ、これらの点につきましては道路管理者の県とも共有をいたしているところであります。

そこで今年度の実証実験におきましては、安全対策につながるもの、渋滞対策の強化として様々な取組を講じてございます。具体的には先ほど申し上げました緩衝帯の話ですとか、あるいは緊急車両が通行できるように道路の有効幅員、これは4車線分確保してございます。そのほか、交通流入を減らすための迂回協力の要請もこれまで断続的に行っているところであります。また、昨年度からの変更点といたしまして、交通量の調査箇所、そして調査日数を増やす形といたしました。周辺道路も含めまして、交通の状況の調査、検証をしてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○岡田議長 門脇議員。

○門脇議員 いろいろな対策講じておられる、練っておられると感じますけれども、それでも懸念というものは残ると思っております。そこで私もちょっと考えてみますけど、今、道路脇に停車して、トラックなどから短時間の貨物の積卸しとか、こういうものが今までどおりできるのだろうかとか、あるいはここ米子市は冬には雪が降ります。雪が積もります。歩道やベンチ、テーブルにも積もります。こういうところの除雪対策あるいは雪対策というものは大丈夫だろうか。あるいは共生社会を推進するつくりになっているのだろうか、どうだろうかなどなど、これらのことについてももしっかり検証していただきたいと思っております。

そこで、それでは実証実験終了後の取組、計画についてはどのようなになっているのかお伺いいたします。

○岡田議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 今行っております今年度の実証実験によりまして、にぎわい創出の可能性に加えまして、交通への影響など様々な観点で、よりこれまでの確度の高い検証が可能になると考えてございます。そこで今後につきましては、実証実験の結果を踏まえまして、道路管理者など関係機関とともに、駅前通りの歩行空間、道路空間の在り方に係る具体的な検証、調査を行ってまいりたいというふうに考えてございます。以上であります。

○岡田議長 門脇議員。

○門脇議員 米子駅前の沿道には事務所や店舗、飲食店、美容院、宿泊施設などが並んでおります。これらの皆さんに対し、しかるべき時期にきちんと理解が得られるような説明会を開催し、米子駅前の、できれば完成イメージ図的なものを示しながら、将来ビジョンの説明をすべきと考えますが、市長の見解をお伺いします。

○岡田議長 伊木市長。

○伊木市長 先ほど門脇議員の質問で、やっぱり米子らしいまちづくりをするべきだという御意見を頂戴しました。実は道路を車中心にすると、やはり郊外型の全国チェーンにとっては非常に出入りやすくなるので、そうしたお店が集積する街道が出来上がるわけですが、実はそれは全国非常に似たような風景が広がっているということがあって、逆にまちから個性が失われているという指摘がございます。

今議員が挙げていただいた例えば沿道に並んでいる事務所とか店舗とか飲食店、美容院、宿泊施設、こうした駐車場、米子駅の近くのことだと思っておりますけれども、駐車場が必ずしも広くなくても

成り立っているようなお店とか、そういった事業所っていうのは、やはり公共交通も使うような形でアクセスしないと、維持できないということがございます。それもやはり重要なポイントでございまして、やはりまちに個性を出していくためには、歩いてたどり着けるような、公共交通も含めてですね、そしてたどり着けるような町なかというものをいかにつくっていくかということが大変重要なわけでございます。

そこで、この実証実験の実施に当たりましては、土地や家屋の所有者ですとか、あるいは沿道事業者などの関係者の皆さんはもちろんなんですけれども、地域住民の皆様に対しまして実証実験への協力要請と併せて、事業概要を説明するための説明会を開催したところでございます。また、その説明会に御参加いただけなかった沿道の関係の皆様に対しても、別途個別説明を行ったところでございます。また、先日歩いて楽しいまちづくりセミナーというものを開催いたしまして、広く市民の皆様の実証実験の概要ですとか、あるいは先進的な他市の事例を紹介しながら、歩行者に優しく歩きやすいまちづくりについて説明する機会を設けたところでございますが、多くの皆様に御参加をいただきまして、当日説明を聞いてくださった方の何人かと後でお話しする機会がありましたけれども、説明を聞いて御理解いただけた様子があったということと、また好意的な御意見もいただいたところでございます。

来年度にはこの実証実験の結果を踏まえまして、米子駅を中心とした南北の一体的な発展ですとか、あるいはにぎわい創出に向けて市民フォーラムを開催することとしております。このような

場も通じながら、駅前通りを含む米子駅周辺の将来イメージにつきましても、私自身もしっかりと発信していきたいと思ひますし、市民の皆様と考える機会もつくっていきたくて考えております。

○岡田議長 門協議員。

○門協議員 私どもの会派で行政視察に行きますと、駅前の歩道が広いところ、こういうところによく遭遇するわけですが、そういうところは驚くことに信号機が少なかつたり、またあるいは全然ないところもござひます。そして脇道のほうに入りますと、またここは一方通行になっているようなところが多い。そういうような米子の駅前って信号が多い。それが私ども当たり前のように思つてますけども、ある市に行きますとそういう感じで、そこでその市は、市民の皆さんの了解を得ながらだと思ひんですけど、交通の状態も非常に渋滞することなく、信号が少ないのに、あるいはないのにそういうこともできるんだなと、こういうふうに感じて帰つてきたこともござひます。これらのことも参考にしながら、今後も丁寧で詳細な説明をお願いしたいと思ひます。

○岡田議長 暫時休憩いたします。

午前 11時51分 休憩

午後 1時00分 再開

○田村副議長 休憩前に引き続き会議を開き、市政一般に対する質問を続行いたします。

門協議員。

○門協議員 それでは、午後からもどうぞよろしくお願ひいたします。

次は、14番のJR境線を中核にした公共交通ネットワーク強

化研究会の設立についてお尋ねをいたします。

先ほどの代表質問では、この研究会の設立された経緯や目的、さらには事業の内容についてお聞きいたしました。ここではまず、J R 境線の利用状況についてお伺いします。

○田村副議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 利用状況でございますが、令和に入っからの状況で申し上げますと、令和元年に2,730人であった利用者数がコロナ禍の影響で落ち込みました。令和2年は2,043人まで落ち込んだところでございます。その後、令和6年度は2,183人となってございまして徐々に回復傾向にあるというところでございます。以上であります。

○田村副議長 門脇議員。

○門脇議員 徐々に回復傾向にあると、こういう答弁でございましたが、一方ではJ R 西日本の発表によりますと、境線のここ30年間の利用状況は、輸送密度が4割ほど減少しているということでありました。今後少子化がさらに進展し、利用者の減少が予想される中で、J R 境線の在り方についても考える時期が来ているのではないかと思います。

会派視察の際に有用と感じた全国的に研究が進んでいるBRT、バス高速輸送システムの導入を検討してはどうかと考えます。境線など専用レーンや接続バス、公共車両優先システムなどを活用し、渋滞の影響を受けにくいのが特徴であります。また、専用レーンや公共車両優先システムにより、渋滞を回避し、時間どおりに運行します。また、連節バスの導入により、一度に多くの乗客を輸送できます。加えて、鉄道と比べてインフラ整備のコストを

抑えられ、ルート変更や駅の増設が容易です。以上のことから検討すべきと考えますが、市長の見解をお伺いします。

○田村副議長 伊木市長。

○伊木市長 今議員が御紹介をいただきましたBRTについてでございますけれども、私自身も令和4年度でしたけれども、滋賀県の野洲市にございましたBRTの実証実験の状況、これはJR西日本がやっていたわけでございますけれども、その状況を視察させていただいたということがございました。専用レーンの整備によりまして、渋滞に左右されない高い定時性と速達性を確保できることに加えまして、接続バスの活用によりまして十分な輸送能力を確保できるということもありまして、次世代交通モードとしての可能性を強く感じたところでもございました。

このような中ですけれども、今年度設立をいたしましたJR境線を中核とした公共交通ネットワーク強化研究会におきましては、まずは地域の大切な財産でもありますJR境線を最大限有効に活用していけるような方策について検討していくこととしておりますが、その上で議員が御提案されましたBRTの導入も含めまして、幅広く検討することが大切だというふうに思っております。

なお、国内各地におきましてはBRTだけでなく、低床でバリアフリー性能が高いLRTですとか、あるいは本市でも実証運行を進めております自動運転バスの導入など多様な形で公共交通ネットワークの強化が図られつつございます。将来的には、このような技術の高度化も踏まえまして効率性と利便性の高い交通モードへの転換への可能性につきましては、関係機関ともいろいろと研究してまいりたいと考えております。

○田村副議長 門脇議員。

○門脇議員 JR 境線の有用活用、周辺のにぎわいの創出に加え、将来を見据えた B R T などの次世代交通モードについてもしっかりと研究をしていただきたいと思います。

それでは、次に 16 番の郊外型巡回バスの運行状況についてありますが、ここではよねぎーバスについてお尋ねをいたします。4 月から本格運行に移行する予定になっているよねぎーバスですが、実証運転によりどのような要望があり、また改善していく予定なのかお伺いします。

○田村副議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 まず要望につきましては、左右両回りで運行してほしいですとか、あるいは乗り降りがしやすい大きな車両の導入などを求めるお声を頂戴してございます。そこで本格運行に際しましては、両回りで運行ルートを設定いたしますとともに、だんだんバスと同様の低床バス 2 台で運行することとしているところであります。以上であります。

○田村副議長 門脇議員。

○門脇議員 住民の皆さんが待ちに待った両回り運行ですので、利便性も向上され、利用率も上がるものと推察いたします。一方で、運行車両がバンタイプから一回りも二回りも大きい 26 人乗りのポンチョタイプに変更となるため、道幅の狭いところがある運行ルートに支障はないのか伺います。また、沿線住民への注意喚起についても併せてお伺いします。

○田村副議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 運行ルートの安全確保に関しまして、先

日、地域公共交通会議を開催しました。その折に参加された委員の皆様方からも御意見が寄せられたところでもあります。そこで警察当局が立会いの下、実際に運行予定の車両を使いまして改めて運行ルート of 安全点検を行いました。結果といたしましては、危険箇所等に係る警察当局からの特段の指摘はなかったところでもあります。

なお、本格運行時の車両につきましては、現在使用している車両と比較いたしましても、幅ですとか全長が大きくなります。また、通学路に指定されている区間もございますので、例えば市のホームページによる運行経路の周知はもちろんでございますけれども、自治会を通じた回覧、さらには各学校への案内など、丁寧に行っていききたいというふうに考えております。以上であります。

○田村副議長 門脇議員。

○門脇議員 警察当局からは特段の指摘はなかったと、こういうことでしたけども、よねぎーバスが一般車両と対峙したときに、擦れ違えない場合が間々あると思いますので、このことに関しても、ぜひ注意喚起をしていただきたいと思います。

次に、バス停の標識についてお伺いしますが、どのような形の標識にするのかお伺いいたします。

○田村副議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 標識でございますが、まず、左右両回りの運行となりますため、道路の両側、往路復路ともに設置をいたします。また、形状でございますが、既存のバス路線と重複するバス停に関しましては、現在運行しておりますだんだんバスの例に倣いまして、路線バスの標識を活用させていただく形で時刻表

を掲示することとしております。また、重複しないバス停については、独自の標識を設置することとなっております。以上であります。

○田村副議長 門協議員。

○門協議員 よねぎーバスを利用される方は高齢者の方が多いので、分かりやすい、見やすいバス停の標識や時刻表にしてくださいようお願いをしたいと思います。また、先ほども述べましたが、よねぎーバスの利用者は高齢者や通院者が多いことから、停留所には椅子かベンチか、こういうものを設置すべきだと考えますが、このことについての見解をお伺いします。

○田村副議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 椅子、ベンチの設置についてでございますけれども、現時点におきまして、沿線地域の皆様方からはそういったお声を直接は頂戴はしてございませんが、本格運行前に、改めまして沿線地域の皆様に御意見を伺ってまいりたいというふうに考えております。その上で様々論点ございますけれども、バス停の状況に応じまして、場所だとか、あとは設置の内容、維持管理そういった手法をどうするかとか、順次必要な検討は進めてまいりたいというふうに考えております。

○田村副議長 門協議員。

○門協議員 このベンチ等につきましては、高齢者の方が非常に多いと思いますので、ぜひともベンチ等設置を検討していただくように、これは強く要望したいと思います。

続きまして、次に19番の湊山公園一帯の整備についてお尋ねします。鳥大医学部の体育館と米子市児童文化センターとの共創

施設、ホスピタルパーク、リニューアルする湊山公園、この3施設の整備に向けての時系列について、まずはお伺いします。

○田村副議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 まず、湊山公園のリニューアルでございますが、これにつきましてはその病院の再整備に先立ちまして、湊山公園の用地提供を行う必要がございます。したがって、病院再整備の前に整備着手することとなります。現段階におきましては、令和8年度末に用地の売買契約を締結した上で、令和9年度以降に整備工事を行うこととしております。

次に、児童文化センターと鳥大医学部体育館との共創施設でございます。鳥大側から病院再整備着手に伴いまして、現在病院の構内がございます体育館を今後移転・再整備する必要が生じてくるというふうに伺っております。このため現段階におきましては、病院の再整備着手のタイミングを踏まえながら、整備工事を行うよう見込んでいるところであります。

なお、ホスピタルパークの中核になる形になるかもしれませんが、病院の再整備につきましては、令和11年度中に新病棟工事に着工される旨、これは鳥大側から公表されているものであります。以上であります。

○田村副議長 門脇議員。

○門脇議員 時系列につきましては今お伺いしましたが、このたびの湊山公園一帯の整備について、これ駐車場の整備についてはどのようなになっているのかお伺いします。

○田村副議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 湊山公園周辺の駐車場につきましても、現

在、湊山公園内に約120台分を確保しているところでございます。また、令和3年に米子城跡三の丸広場駐車場を整備しましたほか、令和8年度には中海憩いのテラスの供用開始と併せ、周辺駐車スペースが増加する見込みでございます。このため医大再整備と相まって、より一層にぎわいを増すであろう湊山公園エリアを一体と捉えまして、駐車場から各施設へのアクセス性、利便性を高めるため、利用案内、情報発信をしていくことを検討しております。以上です。

○田村副議長 門脇議員。

○門脇議員 湊山公園周辺の駐車スペースが増加する予定ということでありました。また、湊山公園内には120台の駐車スペースということで、最低限これはしっかりと確保していただくよう努めていただきたいと思います。

次に、湊山公園に保存・展示されているSLのD51蒸気機関車、通称デゴイチでございますが、このことについてお尋ねします。ホスピタルパーク構想に伴い移設が公表されたSLですが、いつ頃どこへ移設されるのかお伺いします。

○田村副議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 D51の米子駅だんだん広場への移設についてでございますが、現在設計の取りまとめをしておるところでございます。移設場所は前面の県道側を想定しているところでございます。なお、令和8年度に移設予定ではございますが、時期の詳細についてはまだ未定でございます。

○田村副議長 門脇議員。

○門脇議員 だんだん広場の県道側に移設予定ということであり

ますが、このD51は米子駅前にて、ランドマークにもなり得るものだと思いますので、だんだん広場の有効活用と考えていただくのはもちろんのことですけれども、にぎわいの創出や集客の一翼を担うような仕組みをつくっていただきたいと思います。

そこで、これに関連してだんだん広場についてちょっとお伺いしたいと思いますけれども、米子駅に近いこここそ、もっとにぎわいの創出を図るべきだと考えます。米子駅のエレベーター側の乗降口からは、植え込みや障壁などでだんだん広場を見渡すことができない状況にあります。このことを含め、今後のだんだん広場の在り方についてお伺いします。

○田村副議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 だんだん広場の在り方についてのお尋ねでございます。がいなロードのエスカレーター乗降口からの視界につきましても、米子駅前だんだん広場を見渡すことは難しい位置関係にあるため、イベント開催時における案内看板の設置など、駅利用者が認識しやすい方法を考えてまいります。現在イベント開催の規制緩和や、米子市のホームページに利用予定を公表しておりまして、利用者の利便を図るなど、利活用の推進に取り組んでおるところでございます。また、湊山公園にございますD51を鉄道のまち米子の象徴といたしまして、だんだん広場へ移設を行うことで、さらなるにぎわいの創出につなげていきたいと考えておるところでございます。

なお、米子駅北広場の将来構想といたしましては、米子駅前だんだん広場とグルメプラザやJR敷地との一体的な活用を検討することとしておりますが、これにつきましては、JR施設の耐用

年数を踏まえ、その時期を適切に見極めた上で、新たなにぎわい創出に向けた取組を進めていきたいと考えておるところでございます。以上です。

○田村副議長 門協議員。

○門協議員 今のままのだんだん広場では本当にもったいないと、こう考えますので、新たなるにぎわいの創出に向けてしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

それでは、次に30番の次世代につなぐ農業の推進についてお尋ねします。肥料の高騰が続き、農業経営がますます苦しくなる中で、本市においては、安価で良質な下水汚泥の肥料化が進められてきているところですが、現在の取組状況についてお伺いします。また、この汚泥肥料の商品化にはめどが立ったのかどうか、併せてお伺いします。

○田村副議長 下関上下水道局長。

○下関上下水道局長 下水汚泥の肥料化についての取組でございますけれども、本年度は汚泥成分が安定的に肥料化を満たす基準値内であることを確認するため、再度、国が実施いたします汚泥の分析事業を活用いたしまして成分分析を実施し、令和5年度と同様に重金属成分が基準値以下、肥料成分として有効な窒素、リン成分が基準値以上含まれていることの確認をしたところでございます。しかしながら、下水汚泥に有機フッ素化合物が含まれていることを確認しておりまして、汚泥肥料におけるPFASに関する安全基準を定めていただくよう国に対し働きかけをしていく必要があるものと考えております。

また、商品化についてでございますけれども、肥料としての有

用性だけでなく、安全性や水源への影響、利用者の理解なども考慮に入れながら検討を進めていく必要があります、現時点で商品化はまだ道半ばと考えております。国の動向に注視しながら、肥料化を含めた下水汚泥の有効利用の方策を引き続き探ってまいりたいと考えております。

○田村副議長 門脇議員。

○門脇議員 少し残念な気がしますけど。答弁では国に働きかけていく必要があると、こういうことでしたので、国に対して早急にこのPFASに対しての安全基準を定めていただけるように働きかけてください。商品化については道半ばということですが、引き続き検討を進めていただきますように要望をしておきます。

次に、新規就農者等を対象とし、栽培から地域活動まで幅広く学べる場として開校したねぎの学校ですが、開校して2年が経過しました。現在までの活動状況と成果についてお伺いします。

○田村副議長 若林経済部長。

○若林経済部長 新規就農者に向けた年間を通じました白ネギ栽培の基礎知識習得及び地域に根差した継続的な営農を学ぶ場といたしまして、JA鳥取西部が令和6年4月に開校し、地元の技術と知識の豊富な先輩農家を講師として、月1回から2回の講座を実施しているところでございます。令和6年度は13名が卒業し、令和7年度は19名が受講中でございます。成果につきましては、JA鳥取西部によりますと、近年の猛暑の影響で夏越し後の出荷が減少する農家が多い中、令和6年度に受講した農家はねぎの学校で学んだ夏越し対策を実践したことで、安定した出荷量を維持できているとのことでございます。

○田村副議長 門協議員。

○門協議員 ねぎの学校は、農業従事者が減少する中で新規就農者の増加に貢献してくれていますし、白ネギについては現在、猛暑の中でいかに夏を越すのかが一番の課題となっていますので、夏越し対策が確立されつつあることは大変喜ばしいことだと思います。そこで、このねぎの学校について、3年目の取組計画について伺います。

○田村副議長 若林経済部長。

○若林経済部長 3年目となります来年度も、白ネギ栽培の基礎知識の習得及び地域に根差した継続的な営農について学ぶ場として、月1回から2回の講座を実施する予定でございます。受講生についてはJA鳥取西部が募集を行い、4月に入学式を行うこととしております。

○田村副議長 門協議員。

○門協議員 ますます充実したねぎの学校になることを願っております。

次に、期待の大きいスーパー白ねぎ団地構想についてお尋ねします。いよいよ動き出すこの構想について、改めて事業の内容について伺います。

○田村副議長 若林経済部長。

○若林経済部長 まず事業主体はJA鳥取西部でございます。弓ヶ浜地区をモデル地区として白ねぎ団地の造成を図るものでございます。団地の規模は1団地当たり50アールから200アールで、1年程度で整備できる規模を想定しております。耕作する農業者は、1団地当たり2名以上で、地域計画に定められた担い手

農業者、新規就農者の組合せを想定しております。基盤整備と併せまして、必要に応じ耕作する農業者に対しまして、白ネギ生産に必要な育苗ハウスや収穫機などのリースを実施する予定としております。

○田村副議長 門協議員。

○門協議員 農家にとりましては非常に取り組みやすい事業内容となっておりますので、期待大であると思います。それでは、令和8年度以降の整備計画や国要望までのスケジュールについて伺います。

○田村副議長 若林経済部長。

○若林経済部長 現在、大崎の農地約80アールの事業について、JA鳥取西部が国に採択申請をしているところでございます。令和7年度末に国から採択が下りる予定と伺っている状況でございます。採択が決定された場合、令和8年度に農地の整備を完了し、令和9年度から令和10年度にかけて、農道、水路の整備を完了する予定となっております。その他の農地につきましても、地元調整ができ次第、順次整備に努めてまいりたいと考えております。

○田村副議長 門協議員。

○門協議員 私は今、農業に対して非常に大きな可能性を感じております。そこで、この構想の狙いは何なのかお伺いします。

○田村副議長 若林経済部長。

○若林経済部長 構想の狙いについてのお尋ねでございます。白ネギ栽培面積の拡大と生産性向上による出荷量の増大を図りまして、弓ヶ浜地区を白ネギ産地としてさらに活性化させていくこと

でございます。また、新規就農者の速やかな経営の安定化と、栽培技術などの継承を狙いとしているところでございます。

○田村副議長 門協議員。

○門協議員 本市の基幹産業でもある農業の振興、あるいは活性化に寄与するスーパー白ねぎ団地構想でありますので本市のより積極的な支援、協力を要望しておきます。

それでは次に参ります。次に、34番の義務教育学校の整備についてお尋ねします。まず、通学路及び通学方法についてであります。課題の整理と対策の検討についてはどこまで進んでいるのか伺います。また、バス通学についての検討状況についても併せてお伺いします。

○田村副議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 義務教育学校の通学路及び通学方法についてのお尋ねでございます。まず、通学路及び通学方法の課題整理と対策の検討状況についてお答えさせていただきます。通学路及び通学方法につきましては、開校準備委員会の教育環境部会で検討いただいているところでございます。校区が広がり、新たな通学路の設定が必要になることに伴いまして、いかに適切な通学路を設定するか、また通学方法につきましては学年や通学環境等の基準の設定が検討課題であると整理しております。対策の検討につきましては、現在部会において現地調査や協議を行い、それぞれの案をまとめていただいているところでございます。

次に、バス通学の検討状況についてですけれども、バス通学は統合により、通学が遠距離化する際の支援策であると位置づけて、対象者の検討を進めているところでございます。今後通学路の検

討と併せまして、通学距離、通学時間、体力面等の観点から、より具体的な検討を進めていくこととしております。以上です。

○田村副議長 門脇議員。

○門脇議員 通学路及び通学方法につきましては、防犯対策も含め、安全・安心なまちづくりにもつながる検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に今後、校名、校歌、校章、制服等を決めていかなければなりません、ここでは、校名についてお尋ねします。校名の選定についてはどのように行ふのか伺ひます。また、校名をつけるに当たっては、〇〇義務教育学校としなければならないのか、それとも縛りなしに〇〇学園とか〇〇学舎とか〇〇学園とか、こういう自由につけてもよいのかも併せて伺ひます。

○田村副議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 義務教育学校の校名選定についてのお尋ねでございますが、まず校名選定をどのように行ふかという方法についてお答えさせていただきます。校名につきましては、まず開校準備委員会で校名の候補を選定いたしまして、その後、教育委員会で校名の案を決定いたします。最終的には議会で米子市立学校設置条例を改正いただくという形で校名が決定されることとなります。最初の校名の候補につきましては、来月になりますが、令和8年4月から6月にかけて、美保中学校区に在住の方や出身の方、校区の保育園や学校に通っている子どもたちやその保護者などを対象に公募を行う予定としております。美保中学校区の学校であることがイメージできて、将来にわたって愛着が持てるといったような観点で、校名の候補を絞り込みまして、

令和 8 年度中には教育委員会で校名の案を決定するよう予定しております。なお、条例改正につきましては、準備が整い次第、議会に提案させていただくこととしております。以上です。

すみません、失礼いたしました。次に、校名をつける際の制限の有無ということでございますけれども、義務教育学校という名称につきましては法律上の学校の種類を表すものでございますので、校名に義務教育学校とつけなければならないものではございません。議員おっしゃるように〇〇学園などという名前も可能という具合にしております、いずれにいたしましても義務教育学校と分かる校名にすることが必要だと考えております。以上です。

○田村副議長 門協議員。

○門協議員 どんな校名になるのか私は今から楽しみでなりません。

次に、少し視点を変えますが、美保地区の 3 校区の過去の 3 年間の 0 歳から 5 歳までの合計人口の推移についてお伺いします。

○田村副議長 橋尾市民生活部長。

○橋尾市民生活部長 美保中学校区におきます過去 3 年のゼロ歳から 5 歳までの人口についてですが、美保中学校区には富益町と彦名町の一部も含まれますけれども、それにつきましては集計が困難なため、大崎、葭津、大篠津町、和田町の年度末の人口でお答えをさせていただきます。令和 4 年度が 2 2 0 人、令和 5 年度が 2 1 1 人、令和 6 年度が 2 0 7 人でございます。

○田村副議長 門協議員。

○門協議員 今お聞きしますと徐々に人口が減って、令和 6 年度が 2 0 7 人ということでありましたが、富益町の一部と彦名町の

一部、学校入っておりませんが、これ入っても多分230人程度ではないかと思えます。このゼロ歳、1、2、3、4、5で、今度6歳と言いましたが6年ですので、これを現在のこの小学校1年から6年まで、これ当てはめると、令和7年度当初のこの和田、崎津、大篠津、この3校の児童の合計が、現在310余名ですから、もうここ数年で少子化が加速しているという、こういうことがよく分かります。そこで、次に義務教育学校の同一建物内あるいは敷地内にはこども園のほかにもどのような施設等を併設する予定なのか、またその狙いについても伺います。

○田村副議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 義務教育学校に併設する予定の施設とその狙いについてお答えさせていただきます。まず、校舎棟には交流エリアを設けまして、地域交流室、多目的ホール、放課後児童クラブを設置するとともに、園舎棟には認定こども園のほか、地域子育て支援スペースを設置する予定でございます。この狙いでございますけれども、地域住民をはじめ、学生、幼児、保護者らが集い、地域全体が連携・協働することによって、地域と共にある学校づくり、それから学校を核とした地域づくりを併せて実現することを狙いとしているところでございます。以上です。

○田村副議長 門脇議員。

○門脇議員 併設する狙いについては地域と共にある学校づくり、また学校を核とした地域づくりを実現することと、こういうことでしたので、公民館や廃校跡地とともにこの義務教育学校についても、ここを中心ににぎわいの創出を図るべきだと考えます。このことはひいては人口増加、少子化対策にもつながります。この

観点からも、周辺を農地に囲まれている義務教育学校の周辺の開発を考えなければならないと思いますが、見解をお伺いします。

○田村副議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 義務教育学校の開校に向けまして地域の皆様方からも、廃校の跡地を利活用したいですとか、あるいは学校の周辺を含め土地利用規制緩和により民間開発誘導を図りたいなど、様々な御意見ですとか御要望を今いただいているところがあります。この点につきましては、今後、自治会関係者をはじめとする地域の皆さんと話し合いをしてまいりたいと考えております。その中で、学校周辺の土地利用の在り方を含めまして、来年度中、令和8年度中に美保地区まちづくり構想として取りまとめたいと考えております。以上です。

○田村副議長 門脇議員。

○門脇議員 非常に期待をしておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

それでは、次に36番の小中学校における外国語教育についてお尋ねをいたします。令和8年度は、本市の中学生を海外へ派遣するという事で、この事業は中学生海外派遣事業の一環だと思ひますが、この海外派遣には何年生を何人、いつ頃どこへ、どのような目的で派遣するのかお伺ひします。

○田村副議長 浦林教育長。

○浦林教育長 中学生海外派遣事業の目的とその内容についてのお尋ねでございます。まず目的につきましては、小中学校での外国語の学びを発揮する場とするとともに、派遣先の歴史や文化等に直接触れることで、国際理解を深めることに加えまして、広い

視野と柔軟な感覚を備えたグローバル社会に対応する人材の育成としております。また、派遣対象者は、米子市内に住む中学校2年生で、3月末に5泊6日の日程で16名程度をオーストラリアのほうに派遣したいというふうに考えております。

○田村副議長 門協議員。

○門協議員 中学2年生を3月末に5泊6日の日程で16名程度を派遣したいと、こういうことだったと思いますが、それでは、この生徒の選考方法はどのように行うのかお伺いいたします。

○田村副議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 派遣する生徒の選考方法についてお答えさせていただきます。選考方法につきましては、一次選考として書類選考を行い、二次選考として面接を行う予定としておりますけれども、詳細につきましては現在検討中でございます。語学力のみならず、海外派遣に対する意欲ですとかコミュニケーション力など、多面的に見極めながら選考する予定でございます。

○田村副議長 門協議員。

○門協議員 ぜひ多くの中学生に応募していただきたいなと思います。そのためには応募しやすい方法など、これらについても考えていただきますようお願いをいたします。

次に、3月の海外派遣までのスケジュールについてお伺いします。

○田村副議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 海外派遣までのスケジュールについてのお尋ねでございますが、来年度末、令和9年3月の派遣におきまして、まず、この5月から派遣者を募りまして、7月に選

考を行った上で、8月に派遣する生徒を決定する予定でございます。派遣する生徒に対しましては、9月から2月までの間、月1回程度、事前研修を行う予定でございます。事前研修の内容につきましては、ALTと日常会話の練習を行ったり、オーストラリアの特徴や文化について調べたり、逆にふるさと米子のよさを現地の学生に伝えるための準備をしたりと、そういったことを考えているところでございます。

○田村副議長 門協議員。

○門協議員 すばらしいですね。ここまで聞いただけでも大変夢があることが分かります。

では、海外派遣についてどのようなことを研修するのか、その内容についてもお伺いしたいと思います。

○田村副議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 海外派遣先での研修内容についてお答えさせていただきます。派遣先におきましては、現地の学生との交流や現地の学校での研修、そのほかにも観光施設の見学や体験、文化交流、ホームステイなどを予定しているところでございます。中でもホームステイにおきましては、海外の家庭のふだんの暮らしを実体験することで、手伝いですとか、何げない日常会話を通して、コミュニケーション能力を高めることが期待できます。また、観光施設の見学や体験を通しまして、その都市ならではの歴史や文化に触れ、事前に調べたことを確認したり、新たな発見につなげたりするなど、異文化の理解がさらに深まることを期待しているところでございます。

○田村副議長 門協議員。

○門脇議員 今、私がもう55歳若かったら、間違いなく応募していたなど、こう考えているところですけども、それほど魅力的な事業だと私は思います。

それでは、この海外派遣終了後の活動についてお伺いいたします。

○田村副議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 海外派遣終了後の活動についてのお尋ねでございますが、派遣後には、派遣報告会を行う予定としておりまして、派遣を通して学んだことを振り返る機会にするとともに、同世代のほかの児童生徒の学びや外国語を学ぶ意欲を高めることになるという具合に考えております。

○田村副議長 門脇議員。

○門脇議員 この事業に関しましては、ぜひとも継続していただきたいと、そう願っております。

この項目の最後になりますが、将来的なビジョンとして、どのような生徒になってほしいと考えておられるのか、教育長にお伺いします。

○田村副議長 浦林教育長。

○浦林教育長 派遣した生徒が将来どのように育ってほしいと考えているかのお尋ねでございます。まず、派遣した子どもたちが現地で見聞きした経験を自分自身のみには生かすということではなくて、同世代の生徒の学びや意欲づけにつなげる、そういった存在になってほしいと考えております。また、現地の文化に触れることで、逆にふるさと米子に目を向け、そのよさを再認識し、ふるさとへの愛情を育ててほしいとも思っております。さ

らに、将来的にはこの経験を生かして、より一層の語学力の向上や国際感覚の醸成にも励み、グローバル社会で活躍できる人材へと育てていく、こういったことを願っているところでございます。

○田村副議長 門協議員。

○門協議員 ちょっと生意気なことを言うようですが、私も全く教育長と同じ考えでありまして、来年度以降も多くの生徒を海外へ派遣していただきますように要望しておきます。

それでは、次に37番の中学校の部活動改革についてお尋ねします。改めてになりますが、令和8年度から本格的に活動が開始となる米子市地域クラブ活動について、どのようなものなのかお伺いします。

○田村副議長 浦林教育長。

○浦林教育長 米子市地域クラブ活動についてのお尋ねでございます。米子市地域クラブ活動は、市が策定しましたガイドラインの遵守ですとか、スポーツ安全保険への加入ですとか、市主催の研修会への参加など、現時点で本市が示しております認定要件を満たすクラブを市が公認地域クラブとして認定しまして、学校部活動の受皿として位置づけていくものでございます。

○田村副議長 門協議員。

○門協議員 本市が公認地域クラブとして認め、学校部活動の受皿として位置づけると、こういうことだったと思います。

そこで、米子市地域クラブ活動にはどのような利点があるのかお伺いします。

○田村副議長 浦林教育長。

○浦林教育長 米子市地域クラブ活動の利点についてのお尋ねで

ございます。中学生にとりましては、学校部活動が米子市地域クラブ活動へ移行することによりまして、学校の垣根を越えて自分の希望する種目に参加できることや、より専門性の高い指導を受けられること、さらには学校部活動にはない新たな種目などに挑戦できることなどの利点が考えられます。また、受皿となります地域クラブにとりましては、研修の機会や広報面での支援があることが利点となるというふうに想定しております。

○田村副議長 門協議員。

○門協議員 少子化が延伸する中で、学校の垣根を越えて、自分の希望する種目に参加できることができたり、また学校部活動にはない新たな種目に挑戦できるなど生徒の立場でのすばらしい仕組みだと、取組だと思えます。

それでは、推進される競技あるいは種目について、その具体的な動きについてお伺いします。

○田村副議長 浦林教育長。

○浦林教育長 推進種目の具体的な動きについてのお尋ねでございます。令和8年度は、柔道、ソフトボール、米子がいな太鼓の3種目におきまして、米子市地域クラブ活動の開始を予定しております。これまでに米子市地域クラブ活動の認定に向けまして、学校や各種目の競技団体等と安全管理体制や運営方法などについて協議を行ってまいりました。また、生徒や保護者への周知につきましては、各中学校で開催されました新入生説明会におきまして、教育委員会作成の動画を活用し、米子市地域クラブ活動の説明を行ったところでございます。今後は具体的な募集方法や参加手続等の準備を進めていく予定でございます。

○田村副議長 門脇議員。

○門脇議員 令和8年度は、柔道、ソフトボール、米子がいな太鼓のこの3種目での開始を予定している、こういうことでありましたが、では、これはどういう理由でこの3つの競技種目になったのかお伺いします。

○田村副議長 浦林教育長。

○浦林教育長 種目の選定理由についてのお尋ねでございます。まず、柔道とソフトボールの2種目につきましては、少子化の影響によりまして、部員数が減少したことで学校単位での活動を維持することが難しくなったことから、持続可能な体制への転換を図るため各競技団体と協議を行いまして、既存のクラブを米子市地域クラブ活動と認定することとしたところでございます。一方、米子がいな太鼓につきましては、学校部活動にはない種目を地域クラブとして位置づけ、生徒の活動の選択肢を広げることを狙いとしておりまして、米子がいな太鼓保存会の協力を得まして、米子市地域クラブ活動に認定することとしたところでございます。

○田村副議長 門脇議員。

○門脇議員 令和8年度からの部活動改革についてよく理解をいたしました。

それでは、最後に米子市地域クラブ活動の今後の取組計画と狙いについてお伺いいたします。

○田村副議長 浦林教育長。

○浦林教育長 今後の取組計画と狙いについてのお尋ねでございます。今後につきましては、令和8年度から開始する種目での実施状況を検証しながら、地域クラブ活動の種目を段階的に増やし

ていく予定でございます。拡充に当たりましては、主に競技団体や学校と協議を行いながら、米子市版部活動の在り方協議会での意見も参考にしながら、受皿となるクラブについての認定を着実に進めていきたいというふうに考えております。本市としましては、国が示す改革実行期間の最終年度であります令和13年度の夏までに、休日における学校部活動の地域展開を実施しまして、子どもたちがそれぞれの希望に応じて多様な活動に継続して親しむことができる機会の確保に努めていきたいと、このように考えております。

○田村副議長 門協議員。

○門協議員 すばらしい改革になる予感がいたします。今後も一人一人の生徒に寄り添いながら事業推進を図られますことを要望して、私からの質問を終わります。ありがとうございました。